

# 参考資料集

～コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画に関して～

令和4年10月

**これまでの我が国における  
留学生受入れ・派遣に関する  
計画・指標**

# 留学生受入れ・派遣等に関するこれまでの主な計画・指標

## 外国人留学生受入れ

### ○留学生10万人計画（1983）

⇒21世紀初頭に10万人の受入れ

- ・1983年8月「21世紀への留学生政策に関する提言」  
（21世紀への留学生政策懇談会）
- ・1984年6月「21世紀への留学生政策の展開について」  
（文部省 留学生問題調査・研究に関する協力者会議）



2003年に約10.5万人（JASSO「外国人留学生在籍状況調査」）

### ○留学生30万人計画（2008）

⇒2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す

- ・2008年5月「留学生30万人計画」に国家戦略として取り組む方針を明示（教育再生懇談会の第一次報告）
- ・2008年7月「留学生30万人計画」骨子（関係省庁）  
※関係省庁（文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、(2009～)観光庁）
- ・2013年12月「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」（戦略的な留学生交流の推進に関する検討会）



2019年に約31万人（JASSO「外国人留学生在籍状況調査」）

### ○高等教育を軸としたグローバル政策の方向性（2022）

⇒2027年を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復

- ・2022年7月「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性 ～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」（文部科学省）

## 日本人学生の海外派遣

### ○日本再興戦略（2013）

⇒2020年までに日本人留学生を6万人から12万人へ倍増（※）

- ・2013年6月「日本再興戦略-Japan is Back-」（閣議決定）



2019年に約6万人（OECD等による調査）

※JASSOによる「日本人学生留学状況調査」では最大で2018年に約12万人

### ○第二期教育振興基本計画（2013）

⇒2020年までに高校生の海外留学を3万人から6万人に倍増（※）

- ・2013年6月「教育振興基本計画」（閣議決定）



2017年に約4.7万人

（文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況調査」）

## 外国人留学生の定着

### ○日本再興戦略改訂2016（2016）

⇒外国人留学生の国内での就職率を3割から5割に（※）

- ・2016年6月「日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-」（閣議決定）

# 留学生交流の意義・理念・目的等について

## 「留学生10万人計画」から「留学生30万人計画」まで

### 【留学生10万人計画】 「21世紀への留学生政策に関する提言」（1983年8月）

- ・ 諸外国との相互理解の増進、相互信頼に基づく友好関係の構築
- ・ 我が国と諸外国相互の教育・研究水準の向上、国際理解・国際協調の精神の醸成
- ・ 開発途上国の人材育成

### 【「新たな留学生政策の展開について」 2003年10月 中央教育審議会答申】

- ・ 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成
- ・ 国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現
- ・ 我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化
- ・ 国際社会に対する知的国際貢献

### 【留学生30万人計画】 同骨子（2008年7月）

- ・ 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環
- ・ 高度人材受入れとも連動させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得
- ・ アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等

# 留学生10万人計画（1983年）

昭和58年（1983年）8月、「21世紀への留学生政策懇談会」（中曽根総理の指示により設置）が、「21世紀への留学生政策に関する提言」において、「21世紀初頭に提言当時のフランス並み（約10万人）の留学生を受け入れるため、留学生政策を総合的に推進」するよう提言。

【昭和58年の留学生数 10,428人 → 約20年で10倍の10万人】

これを受け、文部省（当時）の「留学生問題調査・研究に関する協力者会議」において、昭和59年（1984年）6月に「21世紀への留学生政策の展開について」（21世紀に向けての留学生政策の長期的指針）をとりまとめ。

## ○提言の主な内容

- ・ 21世紀初頭に10万人の受入れ

（参考）21世紀初頭の外国人留学生数（日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」）

2001年5月1日時点 78,812人

2002年5月1日時点 95,550人

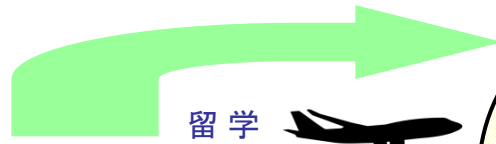
2003年5月1日時点 109,508人

- ・ 留学生受入れ拡充に対する基本方針
  - － 大学等における受入れ体制の整備
  - － 留学生のための日本語教育
  - － 留学生のための宿舎確保
  - － 民間活動等の推進
  - － 帰国留学生に対する諸方策

# 「留学生30万人計画」骨子の概要（2008年）

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として**2020年**を目途に留学生受入れ**30万人**を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



留学

## 2. 入試・入学・入国の入り口の改善

～日本留学の円滑化～

- 大学の情報発信強化
- 渡日前入学許可の推進
- 各種手続きの渡日前決定促進
- 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化 など

母国で入学  
手続きを可能に!

情報発信

## 1. 日本留学への誘い

～日本留学への動機づけとワンストップサービスの展開～

- 積極的留学情報発信
- 留学相談強化
- 海外での日本語教育の充実 など

母国であらゆる  
留学情報の入手を可能に!

情報発信

大学等  
海外拠点

連携

在外公館

連携

独立行政法人  
海外事務所

## 3. 大学等のグローバル化の推進

～魅力ある大学づくり～

- 国際化拠点大学(30)の重点的育成
- 英語のみによるコースの拡大
- ダブルディグリー、短期留学等の推進
- 大学等の専門的な組織体制の強化 など

国際色豊かな  
キャンパスに



## 4. 受入れ環境づくり

～安心して勉学に専念できる環境への取組み～

- 渡日1年以内は宿舍提供を可能に
- 国費留学生制度等の改善・活用
- 地域・企業等との交流支援・推進
- 国内の日本語教育の充実
- 留学生等への生活支援 など

宿舍

奨学金

交流支援

日本語

生活支援

連携  
支援

企業

連携

外務省

経済産業省

法務省

文部科学省

国土交通省

厚生労働省

総合的  
有機的  
連携

連携

地域

就職

帰国

## 5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

～日本の社会のグローバル化～

- 産学官が連携した就職支援や起業支援
- 在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等
- 帰国後のフォローアップの充実 など

留学生の  
雇用の促進

# 世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（概要）（2013年）

平成25年12月18日 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

## 1. 基本的な考え方

○ 世界的な留学生獲得競争が激化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、  
**諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、重点地域の設定等の外国人留学生受入れに係る戦略を策定することが必要。**  
 ○ そのため、これまでの諸外国・地域の人材育成やパートナーシップ構築等の継続的な取組に加え、我が国の大学等への留学を奨励・促進させるために、重点を置くべき分野や地域及び具体的な対応方針を本戦略において策定。  
 ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツや文化等、我が国の魅力の積極的な海外発信に果たす外国人留学生の役割も重要。

## 2. 戦略の在り方



### （1）外国人留学生受入れ施策の成果が十分に期待できる重点分野

工学

電気、資源、エネルギー、建築等の開発分野から防災、環境保全まで幅広く貢献できる基礎的な分野。多岐にわたり諸外国との関係発展に寄与。

社会科学  
(法制度)

民法、商法等社会基盤を形成する実学的分野を中心に、諸外国の法整備等に寄与することにより、現地のみならず我が国の企業の現地進出等に有益。

医療

医療人材の育成による諸外国の医療水準の向上への貢献、ODA等により我が国が設立した病院等医療施設の継続的な運営に寄与。

農学

食料の増産、バイオマスの利用による資源エネルギーの開発等に貢献することにより、現地生活の安定、我が国の食料安全保障に寄与。

### （2）我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域及び今後の対応方針

重点地域	対応方針
東南アジア (ASEAN)	・ASEANは我が国との人的交流が最も活発な地域であるとともに、将来的にも、日系企業の進出も盛んになる地域であることから、各国の状況を考慮しつつ、教育の質を確保する仕組みを構築し、量的な拡大を図る。
アフリカ	・アフリカは、サブサハラを中心に、今後大きな成長が期待できる一方、治安や病気等の不安が大きい地域である。今後、アフリカからの留学生を増やすに当たっては、アフリカ各国との関係で得られる成果を念頭に置きつつ、良好事例を創出し、我が国の大学等に情報を周知することで、留学生の受入れを促進する。
中東	・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。 ・中東各国が用意する政府派遣奨学金を積極的に活用できるように必要な環境整備を図る。
南西アジア	・企業の進出拠点多く形成されるインドを中心として、在外公館や我が国の関係機関と連携し、我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。
東アジア	・東アジアの中でも、我が国との関係が強く親日国であり、資源確保の観点からも関係を強化することが重要なモンゴルを中心として、留学生の受入れを促進する。
南米	・南米は、我が国の高い技術に対する関心が高く、我が国にとっても、資源の確保と質の高い人材の受入れが重要であることから、主に工学及び農学分野の留学生の受入れを促進する。
米国	・学事暦の柔軟化や大学間交流協定の締結促進により、短期の留学生の受入れを中心に、受入数を増加させる。
中東欧	・政府間の声明を踏まえた人的交流の強化を図る。

※「ロシア及びCIS諸国」も重点地域の一つとされていたが2022年2月以降のウクライナ情勢を踏まえ、ロシア・ベラルーシについては、各施策において重点地域から外している。

## 3. 具体的方策

- 留学コーディネーターの配置などによる戦略的な外国人留学生の受入れ
- 奨学金の充実と運用改善（戦略枠の設定等）
- 地域と連携した外国人留学生の生活支援
- 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進
- 我が国で学修した外国人留学生への対応



「留学生30万人計画」の実現を図るため、従来のODA的な考え方から脱却し、我が国の更なる発展を目的とした戦略による「攻め」の留学生受入れに取り組む。

# 「留学生30万人計画」検証結果報告書の取りまとめ（1）（2021年）

## 1. 経緯

- ◆ 2008年、関係省庁は、2020年を目途に30万人の外国人留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を策定し、各種施策を推進。
- ◆ 2020年7月の「成長戦略フォローアップ」において、「『留学生30万人計画』に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る。」とされたことから、「留学生30万人計画」関係省庁会議において検証作業を開始。
- ◆ 2021年3月31日、関係省庁において、報告書を取りまとめ。

※関係省庁：文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁（2009年～）

## 2. 検証結果（概要）

- 外国人留学生数は、目途の2020年よりも1年早く、2019年5月時点で31万人に。
- 高等教育段階での受入機関数も増加。日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境が充実。
- アジア諸国からの外国人留学生の出身国・地域が多様化。アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」の一環としての施策目的に沿った動向。
- 高等教育機関の卒業・修了者のうち国内就職者数は、約9千人から約2.3万人（約2.6倍）に増加。国内就職者の割合も約27%から約37%に上昇。高度人材の国内定着が図られつつあるが、近年その伸びは鈍化。
- これまでの施策による取組は、海外の優秀な学生の日本留学への関心を高め、多くの学生が実際に来日・留学し、日本社会へ定着すること等により我が国の社会・経済の発展に寄与し、一定の成果。
- 他方、高度人材の国内定着の促進や効果的・効率的な情報発信、日本語教育の充実等、更なる向上に向けて工夫や強化が必要なものに加え、適切な在籍管理の徹底や技術流出防止対策の強化、新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな課題や状況変化も生じている。



## 3. 今後の施策の方向性

- 高等教育全体として対面授業と遠隔・オンライン教育を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育が進展する中で、留学に関してもこのような動きを踏まえた新たな工夫が必要。
- 遠隔・オンラインの利点も活かしつつ、優秀な外国人留学生を実際に日本に受入れ、日本社会の中で日本人学生とともに教育を受ける機会を提供する「実留学」を引き続き推進していくことが重要。
- さらに、我が国の技術的優位性を確保・維持する観点等を踏まえ、大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図っていくことが重要。
- ポスト「留学生30万人計画」の留学生施策は、留学生交流の入り口部分である受入数を重視するこれまでの視点から、我が国において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上や帰国した外国人留学生の親日派・知日派としての活用及びそのネットワーク強化による諸外国との友好関係の強化等、より出口（アウトカム）に着目して受入れの質の向上を図る視点に転換し、引き続き関係省庁が連携・協力しながら施策の深化を図るべき。
- 多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現し、我が国がグローバル社会の一員となるためには、質の高い外国人留学生の受入れと合わせ、日本人学生の海外留学の促進も含めて、学生の派遣・受入の両面で質の高い国際流動性を高めていくことが重要。そのための具体的な取組内容を引き続き検討していくべき。

## 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」

(令和4年5月10日 教育未来創造会議)

### Ⅲ. 具体的方策

#### 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

##### (4) グローバル人材の育成・活躍推進

コロナ禍では我が国だけでなく世界各国において、大学間交流や学生間交流などに深刻な影響があったが、遠隔・オンライン教育の利点を積極的に活用しながら、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行うとともに、産学官を挙げたグローバル人材の育成、高度外国人材の育成・活躍推進を図る。

さらに、海外からのより多くの高度専門人材の来日を促進することも今後の国際力強化の視点から重要であり、外国人の子供の教育環境・生活環境改善に向けて、インターナショナルスクールの誘致等を進めるとともに、国内の小・中・高等学校等での受入れ及び教育環境の整備を推進する。

## 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)

### 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

#### 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

##### 目標(7) グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

# 日本人学生の海外派遣や外国人の定着に関するこれまでの目標

## 「日本再興戦略 JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）

### 一. 日本産業再興プラン～ヒト、モノ、カネを活性化する～／2. 雇用制度改革・人材力の強化

#### ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留學生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。

優秀な外国人留學生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留學生30万人計画」の実現）を目指す。

## 「教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）

### 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

#### I 四つの基本的方向性に基づく方策／2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

##### 16-2 高校生・大学生等の留學生交流・国際交流の推進

・日本人の海外留學者数の大幅な増加（2020年を目途に日本の海外留學生数を倍増(大学等:6万人から12万人, 高校:3万人から6万人)）を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため、留學生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、地域や高校、大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに、関係府省と連携し、就職・採用活動開始時期を変更し、留学しやすい環境を整備する。

## 「日本再興戦略2016 - 第4次産業革命に向けて」（平成28年6月2日閣議決定）

### 2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

#### 2-3 多様な働き手の参画 / (2)新たに講ずべき具体的施策 / iv)外国人材の活用

#### ②外国人留學生、海外學生の本邦企業への就職支援強化

外国人留學生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指し、留學生に対する日本語教育、中長期インターンシップ、キャリア教育などを含めた特別プログラムを各大学が設置するための推進方策を速やかに策定し、また、企業との連携実績、インターンシップの実施計画等の観点に基づいた適切な認定等を受けた特別プログラムを修了した者については、プログラム所管省庁の適切な関与の下で、在留資格変更手続きの際に必要な提出書類の簡素化、申請に係る審査の迅速化等の優遇措置を講じた上、来年度より、各大学が同プログラムを策定することを支援する。

# 高等教育を軸としたグローバル政策の方向性（1）（2022年）

## 高等教育において国際的な交流活動を行う意義

### 優秀な外国人留学生の受入れ・定着

- 少子高齢化が更に進展する今後の我が国の社会の発展を牽引する必要不可欠な高度外国人材を確保
- 国内における教育研究の活性化・水準向上
- 我が国のよき理解者として母国との架け橋となり、諸外国との国際交流、相互理解と友好親善の増進に寄与
- 知日派人材の育成を通じ我が国のプレゼンスの向上に寄与
- 我が国と共通の価値観を有する人材の育成/ネットワークの構築
- 我が国の様々な魅力を海外へ積極的に発信・普及

### 日本人学生の留学・グローバル人材育成

- 海外に飛び出し、日本では得がたい様々な経験を積み、多様な価値観を持つ世界中の人々との交流により、異文化理解の促進、アイデンティティの確立、国際的素養の涵養等、グローバル人材の育成に寄与
- 不確実な時代の中にあっても、視野を広く持ち、自ら果敢に課題に挑戦し、新たな価値を創出し、日本の未来を創るグローバル・リーダー人材を育成
- 最先端の教育・研究に触れ、世界中の学生・研究者と切磋琢磨することで、グローバルに活躍する日本人研究者を育成

好循環  
の創出

### 高等教育のグローバル化

- 大学・高等専門学校・専門学校を中心に、多様な人材が集い、学び合うことで、社会のダイバーシティの深化やSDGsの達成に寄与
- 高等教育の国際通用性を高めることで、世界中から優れた人材が集う教育・研究環境基盤を整備
- 国内外の優れた人材が切磋琢磨する環境が醸成され、これからの社会の発展を支えるグローバル人材を育成する基盤を形成
- 我が国の大学が世界中の大学と協働・交流することにより、大学の国際競争力の強化につながり、イノベーションの創出に寄与
- 双方向の留学生・研究者・大学間交流が促進され、質の高い国際流動性・国際頭脳循環が実現

# 高等教育を軸としたグローバル政策の方向性（2）（2022年）

## 高等教育のグローバル化における目標・施策の方向性

- 5年後（2027年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復
- 重点分野・重点地域の再設定に基づき、大学・高等専門学校・専門学校をはじめ、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、企業・地域等への定着を促進
- グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成に向け、企業、地方自治体等の参画と、段階に応じた海外留学支援を推進
- 国内外の基盤・制度を整備し、我が国の大学等の真のグローバル化を進め、質の高い国際流動性を実現
- オンラインを効果的に活用し、新たな形式での国際的な教育・交流活動の拡大や大学間連携を推進
- 高等教育への足がかりとなる高校段階からの国際交流や、日本語教育機関の水準の維持向上、大学等の真のグローバル化、教育研究力の強化等に寄与する国際頭脳循環の実現など、各種施策とも連携

### ①戦略的な外国人留学生の確保 インバウンド

- 重点分野・重点地域の再設定
- 留学海外拠点、対外広報機関と連携した外国人学生に対する情報発信の強化
- 外国人留学生の就職・起業支援の強化
- 地域における外国人留学生の就職支援の強化
- 知日派人材育成のための留学経験者ネットワークの強化・活性化
- 我が国における日本語教育の質向上
- 高等学校段階における外国人留学生の受入れ
- グローバル化の状況も踏まえた専修学校教育の充実

### ②産学官あがてのグローバル人材育成 アウトバウンド

- 日本人学生の海外留学の拡大と段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化
- 「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進
- 留学ワンストップサービスの構築
- 留学経験者と社会とのネットワーク形成
- 高等専門学校の国際化
- 国際バカロレアの普及促進

### ③大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備 基盤構築

- 大学の更なる国際化の促進
- 国際的なオンライン教育プラットフォーム（JV-Campus）の展開
- 質保証を伴った国際的な大学間連携・学生交流の戦略的推進
- 国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の推進
- 質の高い留学生を受け入れるための環境整備
- JASSOの留学生支援機能の強化
- 質保証を伴った国際流動性を促進する国際的なルールメイキングへのコミット
- 高等教育分野の二国間関係の戦略的構築
- 質保証システムの見直し
- 学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進
- 学修歴証明のデジタル化の推進
- 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

#### 大学等における安全・安心の醸成

- 安全保障貿易管理の徹底
- 研究インテグリティの推進
- 在籍管理の徹底

# 我が国の留学生受入れ・派遣・交流等 に関する取組

# **（外国人留学生受入れ関連施策）**

# 大学における留学生受入れ関連施策一覧

在学前

在学中

在学後

## 日本留学海外拠点連携推進事業

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫したオールジャパンの日本留学サポート体制の充実【文部科学省】

**アジア高校生架け橋プロジェクト+**  
アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生を日本の高校に4か月程度招聘【文部科学省】

**社会総がかりで行う  
高校生国際交流促進事業**  
日本語を学ぶ外国人高校生を日本の高等学校に短期（6週間）招致【文部科学省】

**対日理解交流促進プログラム**  
高校生から社会人を対象に10日間程度の招聘・派遣【外務省】

**日本留学への喚起**  
現地留学フェアへの協力や留学説明会の実施、留学アドバイザー等による留学相談【外務省】

**海外における日本語教育普及**  
日本語パートナーズ派遣事業や日本語能力試験の実施等【外務省】

## 外国人留学生奨学金制度

国費外国人留学生制度、留学生受入れ促進プログラム、協定受入れ型奨学金、高度外国人材育成課程履修支援制度を通じた支援【文部科学省】

## (独) 日本学生支援機構運営費交付金

留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等の実施【文部科学省】

## 大学間教育関係共同利用拠点 (留学生支援施設)

複数大学が共同で利用するための拠点として、留学生支援施設を位置付け【文部科学省】

## スーパーグローバル大学創成支援事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組など徹底した国際化に取り組む大学を重点支援【文部科学省】

## 大学の世界力展開強化事業

単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学の支援【文部科学省】

## 大学と労働局との協力協定の締結による一貫した就職支援

大学と労働局（ハローワーク）の協定締結を通じた留学早期からの一貫した就職支援【厚生労働省】

## 無償資金協力・有償資金協力・技術協力

開発途上国の行政官や研究者、民間人材等を日本の大学院等に留学生・長期研修員として受入れ【外務省】

## 日本留学ネット

(Japan Alumni Global Network)  
日本に留学した外国人に、留学後の生活に役立つ最新情報や就職支援情報、体験談を提供【文部科学省】

## 在留資格に係る制度

高度人材外国人や、一定の要件の下での就職活動中等の者への在留資格の付与等【法務省】

## 高度外国人材活躍推進事業

高度外国人材活躍促進プラットフォームでの一元的な情報発信や、地元企業への就職・定着促進のための産学コンソーシアムの設立、高度外国人材の活躍促進に向けた伴走型支援【経済産業省】

## 留学生就職促進プログラム

「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体とした学ぶ環境を創設する取組を支援【文部科学省】

## 外国人雇用サービスセンターの設置

留学生を含む高度外国人材の就職支援拠点として留学早期の意識啓発からマッチング・定着に至るまで多様な支援メニューを提供【厚生労働省】

## 帰国留生活活動支援

帰国留学生会の組織化・活動支援、帰国留学生へのニュースレター等の送付【外務省】

## オンライン国際教育プラットフォーム事業

オンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し、日本の強みと魅力ある教育を提供【文部科学省】



# 日本留学海外拠点連携推進事業（文部科学省）

## 背景・経緯

優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、国内就職促進も見据えて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受入れを促進するため、大学等での教育研究や卒業後の我が国での就職などのキャリアパスをはじめとした、日本留学の魅力を経済的に発信する海外拠点を重点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置。これらの拠点や本部が国内外の関係機関とも連携しながらリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

→「経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」抜粋

(前略)「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。

→「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月14日改訂)」(関係閣僚会議了)抜粋

入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。

## 事業概要

### ■ 海外拠点 5地域（ASEAN、サブサハラ、南西アジア、南米、中東・北アフリカ）

【4拠点(サテライト設置) × 80,005千円、1拠点 × 48,554千円】

現地の言語や情勢に精通し、情報収集・分析能力を有するコーディネーターを置き、現地及び日本の関係機関（政府機関、在外公館、教育機関、企業等）や日本本部と連携し、以下の取組を実施

#### ○留学に関する情報収集・発信

現地のニーズや日本留学情報等を収集するとともに、留学フェアの開催や学校訪問、帰国留学生ネットワークやSNSの活用等により、ターゲットとなる留学生候補者に応じて、きめ細かに情報を提供

#### ○優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動促進

現地における入学許可を実現するためのサポート機能充実、現地でのアカデミック・ジャパニーズの学修強化を推進

#### ○帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

帰国留学生の協力を得た広報・リクルーティング活動により、現地の学生に対し、日本留学中の学びや生活、留学後の就職機会等の情報を具体的・効果的に提供し、日本留学希望者を増加

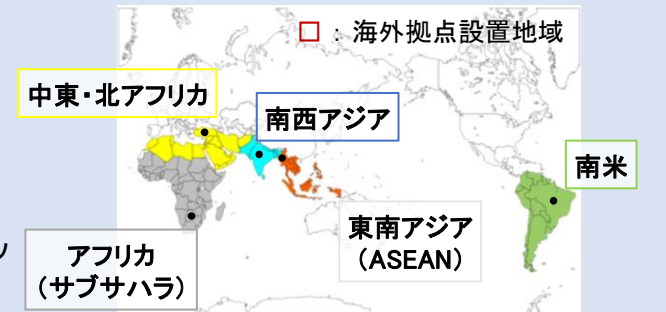
### ■ 日本本部 【1拠点 × 28,822千円】

国内政策や留学生の動向に関する知見を持つコーディネーターを置き、日本国内の機関や各海外拠点と連携し、以下の取組を実施

#### ○海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

#### ○日本国内機関とのネットワーク構築

#### ○日本国内に在留している外国人留学生のネットワーク形成



設置年	委託先	拠点設置国 (括弧内はサテライト)
2014	岡山大学 (東南アジア地域)	ミャンマー (タイ)
2014	北海道大学 (サブサハラ地域)	ザンビア (ケニア)
2014	東京大学 (南西アジア地域)	インド (スリランカ)
2015	筑波大学 (南米地域)	ブラジル (ペルー)
2018~ 2022	九州大学 (中東・北アフリカ 地域)	トルコ
2018~2022	(独) JASSO (日本本部)	日本

# 留学生受入れのための奨学金制度一覧（文部科学省）

	国費外国人留学生制度	留学生受入れ促進プログラム	海外留学支援制度（協定受入型）
趣旨目的	諸外国の優秀な人材を我が国の高等教育機関で受け入れ、世界の発展に資する人材を育成することにより、諸外国との関係を強化するとともに、我が国の大学等のグローバル化、教育・研究力の水準向上を図る。	我が国の高等教育機関の国際化に資するため、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍し、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生の学習効果を一層高める。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
対象者	<p>【大学院レベル】  <b>研究留学生：大学(学部)卒業以上の者</b>  <b>教員研修留学生：大学(学部)卒業以上程度の者</b>  <b>ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)：</b>  <b>大学(学部)卒業以上の者</b></p> <p>【学部レベル】  <b>学部留学生：高等学校卒業程度の者</b>  <b>日本語・日本文化研修留学生：</b>  <b>大学(学部)に在学中の者</b>  <b>高等専門学校留学生：高等学校卒業程度の者</b>  <b>専修学校留学生：高等学校卒業程度の者</b></p>	<p>【学部・大学院レベル】            大学の学部、短期大学、高等専門学校第3学年以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する専攻科又は留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者            大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者  <b>【日本語教育機関】</b>            日本語教育機関に在籍する者</p>	<p>【諸外国の大学生等】            諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ留学（1年以内）する者</p>
実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
募集選考	<p>① 募集対象国の在外日本国大使館等を通じて募集する大使館推薦            ② 我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する大学推薦            ③ その他（YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦等）            それぞれの方法により推薦された者を学識経験者による委員会で選考の上、文部科学省が決定。</p>	<p>各大学等が申請した推薦者を実施委員会で審査し、採用を決定。            日本留学試験を受験し、優秀な成績を修めた者を予約採用者として決定し、予約採用者が日本国内の大学等に入学した時、JASSO理事長が決定。</p>	<p>各大学が申請した受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。</p>
支援内容	<p>【国費外国人留学生給与（月額）】            博士課程145,000円、修士課程144,000円、            研究生143,000円、学部生117,000円            （地域により3,000円又は2,000円の加算制度有）            ほか、渡航費及び授業料            （令和4年度予算額：184億円、11,344人）</p>	<p>【奨学金（月額）】            学部・大学院レベル48,000円            日本語教育機関30,000円            （令和4年度予算額：34億円、7,054人）</p>	<p>【奨学金（月額）】            80,000円            （令和4年度予算額：16億円、5,000人）</p>

## 1. 制定経緯・目的

日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として、1954（昭和29）年度に創設された制度。

具体的には我が国の大学等への留学を希望する外国人（日本政府と国交のある国の国籍を有する者）を募集し、選定された者に対して留学生活に必要な費用等を支給している。戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約160ヶ国から合計118,000人を超える留学生を受け入れている。

## 2. 国費外国人留学生給与

世界各国の優秀な学生を日本に招聘し、将来的に両国ひいては世界の発展に貢献する人材を育成することを目的としているため、日本における学修・研究に集中できるよう国家公務員に準じた金額を給与として支給してきた。

また、当該留学生の受入れは単年度完結の支援ではなく、年度をまたいだ継続支援であり、募集・選考についても実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから留学中はもとより、経年の採用計画においても安定した予算の確保が必要な性質を有する。

2021年度においては、在籍段階に応じて、毎月以下の単価により国費外国人留学生給与を支給

（１）大学院レベル

① 研究生：月額 143,000円

② 修士：月額 144,000円

③ 博士：月額 145,000円

（２）学部レベル：月額 117,000円

（高等専門学校、専修学校を含む）

（地域によって月額2,000円または3,000円の加算あり）

## 国費外国人留学生への支援（２）（文部科学省）

### 3. 招致及び帰国旅費・教育費

#### （１）招致及び帰国旅費

- ①渡日旅費…国費外国人留学生として選定され渡日する者が対象
- ②帰国旅費…国費外国人留学生で留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象
- ③支給方法…「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

#### （２）教育費

- ①内 容…国費外国人留学生が入学する公私立大学等における入学金、授業料及び入学検定料のほか在籍学生全員に対して教育に必要な経費として学則等により定められている経費
- ②支給方法…大学等の請求に基づき支給

### 4. 募集・選考方法

#### （１）海外から採用する場合

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ②大学推薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③その他…相手国機関からの推薦や共同選考により採用

#### （２）在外公館における選考方法の例

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成、一次選考（書類、筆記及び面接）の実施

- ①書類選考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査
- ②筆記試験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点
- ③面接試験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

### 5. 在籍人数（2021年5月1日現在） 8,197人（前年比-564人）

※2022年度は国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）においてウクライナ人留学生特例支援策を実施し、23人を採用

# 留学生受入れ促進プログラム／高度外国人材育成課程履修支援制度（文部科学省）

令和5年度要求・要望額 3,484百万円

## 趣旨・目的

- 我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。（支援対象人数：6,746人）
- 外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。（支援対象人数：1,000人）

## 支援概要等

### 予約枠

#### ○概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者（成績優秀者）に対し、優先的に配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数：4,581人

・渡日前入学許可者  
大学院・学部レベル  
月額：48,000円 支援人数：2,766人

・その他（日本留学試験成績優秀者等）  
大学院・学部レベル  
月額：48,000円 支援人数：1,815人

#### ○採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等（渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等）に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

### 特別枠

#### ○概要

国が進める政策（外国人留学生の国内就職等）において実績のある大学や、国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学等に対し、優先的に配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数：1,435人

大学院・学部レベル  
月額：48,000円

#### ○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるために実施される事業（留学生就職促進プログラム）や、これらの成果を踏まえた認定制度に取り組んでいる大学等に加え、その他の留学生の受入れ事業（日本留学海外拠点連携推進事業等）に採択されている大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

### 一般枠

#### ○概要

短大、高専、専修（専門課程）及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生が対象。在籍留学生数に加え、受入機関の質を担保するための基準に基づき配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数：730人

・短大、高専、専修（専門課程）レベル  
月額：48,000円 支援人数：170人

・日本語教育機関  
月額：30,000円 支援人数：560人

#### ○採用方法

（独）日本学生支援機構で実施している外国人留学生在籍状況調査における留学生総数（前年度5月1日現在）を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を配分する。

※予算執行調査を踏まえ、採用人数を全体の1割程度としている

### 高度外国人材育成課程履修支援制度

#### ○概要

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生が対象。プログラムの履修人数や国内企業等への就職実績に応じ配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数：1,000人

大学院・学部レベル  
月額：20,000円

#### ○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策（留学生就職促進教育プログラム認定制度）に取り組んでいる大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

# (独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業) (文部科学省)

## 独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金

(留学生支援事業に資するもの)

令和5年度概算要求・要望額：5,981百万円  
(前年度予算額：6,086百万円)



### 趣旨 ・ 背景

- グローバル化が進展する中、我が国における大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた外国人留学生を戦略的に獲得するとともに、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成するため、若者の海外留学を促進することが求められている。
- ウィズコロナの時代における留学生の受入れ・派遣を支える取組を重点的に支援する。

- ・留学生の経済的負担を軽減し、学業へ専念するための修学支援策により、優秀な外国人留学生を戦略的に確保することが必要。
- ・安心・安全な留学生向け宿舎の確保に対する支援等が必要。
- ・ウィズコロナ、ポストコロナ時代において、世界各国から多くの優れた留学生を我が国に受け入れるため、留学生としての適性をよりの確に評価しうる統一的な試験を着実に実施する体制を整えることが必要。
- ・国の留学生政策を踏まえ、人材育成の観点から、日本語教育の実施が必要。
- ・海外において、日本に興味を持ち、また自らの留学目的に合った教育機関を選択できるよう、コロナ禍における我が国の教育事情や卒業後の進路等に関する情報を提供することが必要。

- ・大きく変化するキャリア教育・就職支援等の在り方について、各大学等へ情報を提供することが必要。

## 1. 留学生支援事業

### ① 留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費)

大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、留学生の就職支援の取組を積極的に行っている大学等への更なる重点配分を行う。

### ② 留学生宿舎の支援等

留学生が我が国において安心かつ安全に留学生活を送るため、大学等が民間宿舎を借り上げること等により宿舎を提供する場合に必要な経費の支援及び外国人留学生等の宿舎の設置・運営を行う。

### ③ 日本留学試験の実施

試験の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、大学等が実施する渡日前入学許可に資する試験を実施する。また、日本への留学を希望する者の受験機会が失われることがないよう、試験を着実に実施するため、コンピュータ試験の導入に向けた制度設計、システム構築等を行うとともに、中長期的に安定した試験の実施が可能となるよう、収支計画の見直しを図る。

### ④ 留学生に対する日本語教育

国の留学生政策に対応すべく、文科大臣指定の準備教育機関として、私費留学生、国費留学生及び政府派遣留学生等の多様なニーズに応え、きめ細かい教育、質の高い日本語教育を実施する。

### ⑤ 留学生交流推進事業

政府唯一の総合ウェブサイト「日本留学情報サイト」等の活用により、日本留学を目指す学生が安心・安全に留学できるよう、在外公館や大学等と連携しつつ、奨学金情報や外国人留学生の就職状況等について広く情報発信を行う。

など

## 2. 学生生活支援事業

### 学生支援業務関連研修及び情報等の収集提供

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、産官学の連携により情報交換及び意見交換を行い、各大学等で課題となっている人材育成、キャリア教育・就職支援等、学生に対する支援に係る情報提供の充実を図る。

など

## 趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

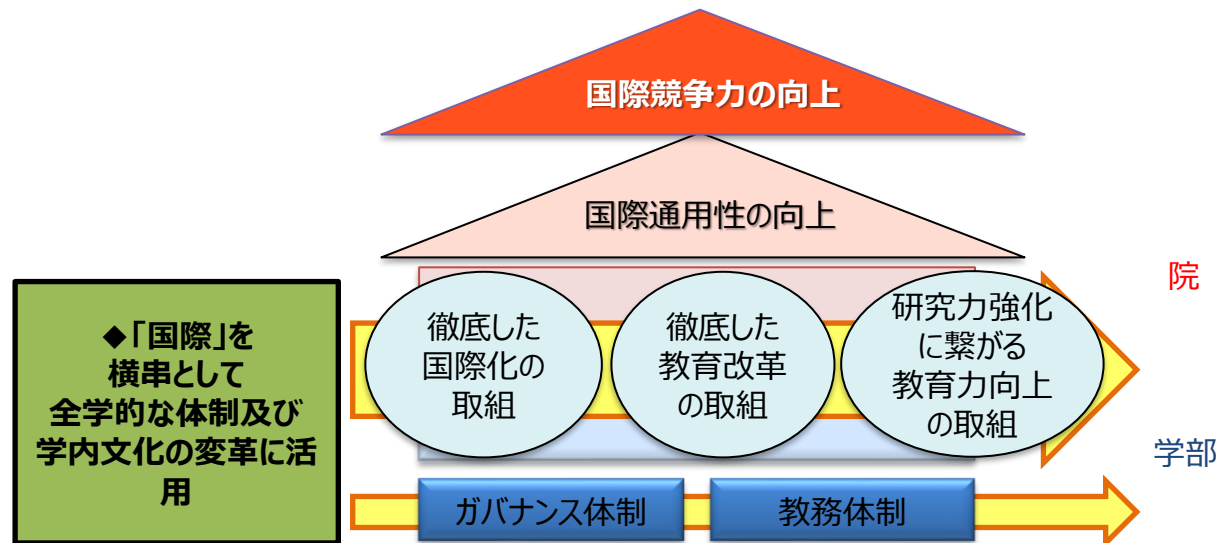
## スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型** 13件×@107百万円  
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@48百万円  
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（432百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における  
トップレベルの国際化の  
取組の推進

(例)

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は  
**約2倍**に増加
- ・受入外国人留学生数は  
**約1.5倍**に増加

本事業の優れた成果や  
取組の国内外に対する  
戦略的な情報発信

令和3年度～  
成果の横展開を目的とした  
「大学の国際化促進  
フォーラム」構築

- ・海外における我が国の  
高等教育の**国際的な  
評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の  
国際化の推進**

# 大学間教育関係共同利用拠点（留学生支援施設）について（文部科学省）

## 教育関係共同利用拠点制度の概要

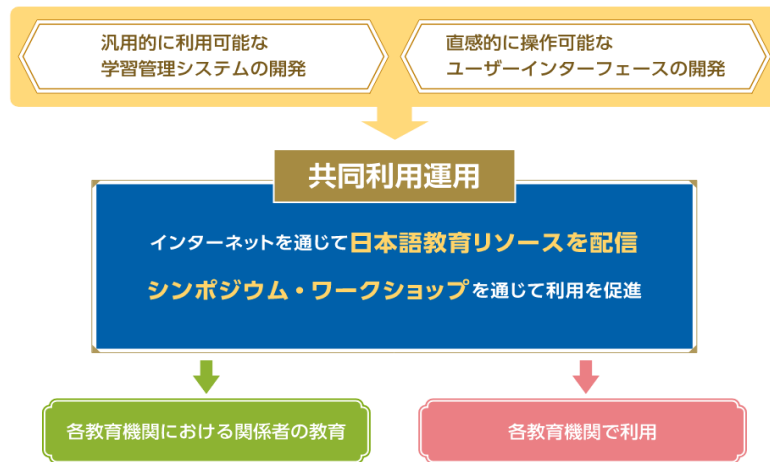
各大学が自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化するとともに、他大学との連携を進めることによって、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開していくため、複数大学が連携して実施することが効果的・効率的な教育上の取組や学生支援に関し、複数大学が共同で利用するための拠点を整備・運営する場合には「教育関係共同利用拠点」として文部科学大臣認定を受けることができる。

練習船、農場、演習林、留学生関連施設、FD・SDセンターなどが教育関係共同利用拠点の対象として想定され、留学生支援施設としては筑波大学の「日本語・日本事情遠隔教育拠点」と大阪大学の「日本語・日本文化教育研修共同利用拠点」が認定されている。（令和4年8月31日時点）

### 筑波大学「日本語・日本事情遠隔教育拠点」

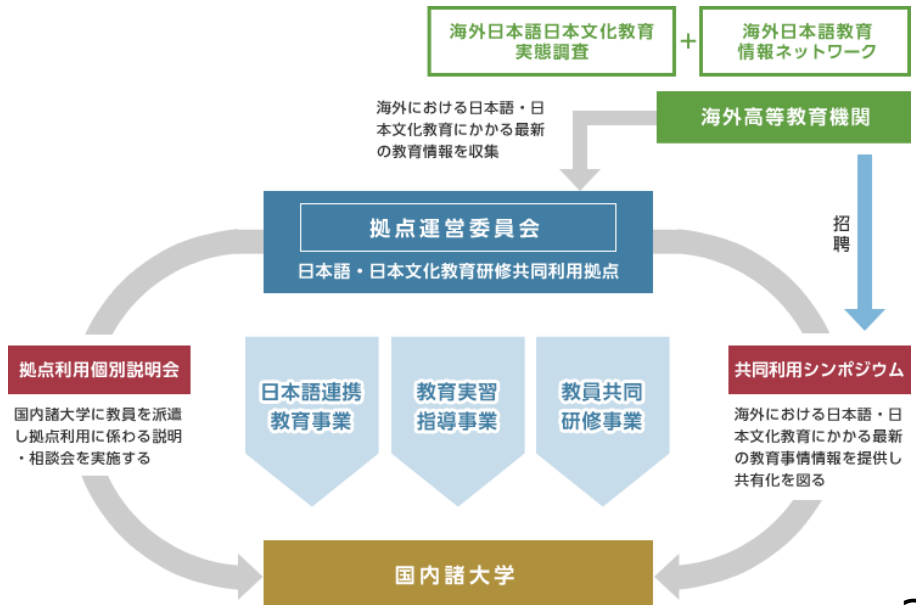
日本語学習者・日本語教員向けに学習コンテンツ・ツール・Webテスト等の教育サービスを開発し、オンラインで開放している。

- **つくば日本語テスト集**  
Web上の日本語能力測定テストの運用及び配信システムの整備
- **Basic Kanji Plus**  
教科書に準拠した漢字とそれらを使った語彙を確認できるアプリ
- **にほんごアベニュー**  
話者、場面、目的に応じた会話例を検索できるコンテンツ
- **SuMo Japan**  
ユーザー同士が質問・回答を行える質問掲示板型アプリ
- **学習項目解析システム**  
生テキストから語彙や文法項目を抽出するウェブシステム



### 大阪大学「日本語・日本文化教育研修共同利用拠点」

国内諸大学に対面・オフライン両面から、日本語・日本文化に関する開講授業及び海外教育事情の情報蓄積を開放し、近年の海外における日本語教育環境の変化により早急な整備が必要とされる日本語既習者教育について、その充実を相互の連携をもとに実現するとともに、日本語教員の養成・リカレント教育のために不可欠な教育実習や授業研究の機会を積極的に提供することで、我が国における日本語・日本文化教育の質的向上と発展を支援。





## 背景・課題

○平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和4年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。

○5年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。

【成果】(1期～3期)

- ・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
- ・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学 9.2%
- ・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり 78.5%
- ・日本人高校生の語学習得に対する意識の変化 70.5%

【課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
- ・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。

【方向性】

- アジア諸国を中心により効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
- 留学生と日本人生徒が共同生活を行ない、国際理解を深める機会を創出

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS(東アジア首脳会議)教育大臣会合(2021年10月)

人と人とのつながりを促進し、ASEANプラス3諸国間の理解と尊敬を高めるために、我々は、アジア架け橋プロジェクトなど、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する日本政府の継続的支援を高く評価する。

教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日会議決定

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行う

「デジタル田園都市国家構想基本方針」令和4年6月7日閣議決定(抄)

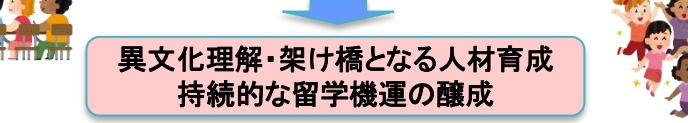
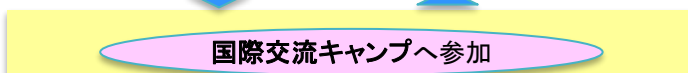
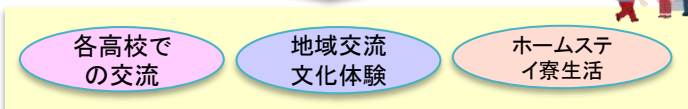
- (c)地域におけるグローバル人材の育成
- ・外国人留学生の受入れに係る取組を促進する。

## 事業内容

- アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生50人を4か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進



世界各国から日本へ優秀な留学生を受入



- ★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
- ★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
- ★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進

- 実施団体：民間団体等
- 事業期間：5年間(令和5年度～令和9年度)
- 支援内容：招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費、国際交流キャンプの実施に伴う経費、招聘に伴う新型コロナウイルス感染症対策経費等

### アウトプット(活動目標)

- ・当該事業により、日本に招聘した高校生数

### アウトカム(成果目標)

- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする(高校：3万人→6万人)
- ・将来留学したいと思う高校生を増加させる

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・将来の留学や社会生活を通じた、互いの国の架け橋となる人材の育成
- ・招聘生の出身国に対する理解度が高まることによる、異文化理解の醸成
- ・留学機運の醸成

# 大使館やJICAを通じた留学生受入れ促進策

## 日本留学への関心喚起と優秀な国費外国人留学生の確保

- 現地留学フェアへの協力や留学説明会の実施を通じた留学情報の発信、留学アドバイザー等による留学相談等
- 国費外国人留学生(大使館推薦)の募集・選考

## 帰国留生活動支援を通じた、知日派・親日派育成

- 帰国留学生会の組織化及び活動支援、帰国留学生会による日本の魅力発信に資する活動を支援。
- 在外公館は帰国留学生に対し、在外公館ニュースレター等を送付。留学説明会・日本文化紹介等の対外発信事業を帰国留学生の協力を得て実施。

## ODAを活用した、留学生受入れによる人材育成

- 無償資金協力(2021年度:381名)  
－対象国において将来指導者層となることが期待される優秀な若手行政官等を、日本の大学院に留学生として受け入れ、社会・経済開発の立案・実施を担う人材を育成。
- 有償資金協力(2021年度:204名)  
－個別のプロジェクト等の目的に応じ、人材育成を実施。
- 技術協力(2021年度:625名)  
－開発途上国の行政官や研究者、民間人材等を日本の大学院等に長期研修員として受け入れ、各国の開発課題の解決に役立てることを支援。

# 無償資金協力「人材育成奨学計画」(JDS) (外務省)

(The Project of Human Resource Development Scholarship)

令和4年10月

## 経緯

開発途上国の市場経済への移行等を支援するため、平成11年度に新設され、ウズベキスタン、ラオスを対象に開始。平成15年以降、アジア経済危機の影響も受け経済的困難な中で構造改革を進めるアジアの国についても受け入れを開始し、その後、アフリカ、中米にも拡大。

## 目的

当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成することであり、ひいては各留学生在が日本の良き理解者として活躍し、二国間関係の強化や、当該国の開発課題のため、日本の架け橋となることを期待(主要官庁等に親日派の“クリティカルマス”を形成)

## 受入実績

これまでに21か国から5,712名を受入れ。帰国後は中央省庁の幹部職に登用されるなど、各国で政策立案に関わる要職に就き活躍。

令和5年度より新たにセネガルから受け入れることとなった。

## 令和4年度に受け入れた留学生

302名 (18カ国:ウズベキスタン、ラオス、カンボジア、ベトナム、モンゴル、バングラデシュ、フィリピン、キルギス、タジキスタン、スリランカ、ガーナ、ネパール、東ティモール、パキスタン、ブータン、モルディブ、ケニア、エルサルバドル)

帰国後に要職に就いたJDS留学生(一部)

国名	帰国後役職
ウズベキスタン	財務副大臣
カンボジア	外務国際協力省長官
ベトナム	計画投資副大臣
ミャンマー	外務省事務次官 法務長官付事務次官
キルギス	文化・情報・観光大臣 法務大臣 経済省事務次官
タジキスタン	労働大臣
ネパール	連邦総務省第2州首席次官 (事務次官級)



タジキスタン労働大臣

# 日本留学後の支援「Japan Alumni Global Network」

## 1. 目的

日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、日本語教育機関等で学んだ元留学生及び留学生にとって必要かつ有益な情報を継続的に提供し、日本との継続的な交流を促進すること。

※2021年3月までメールマガジン「Japan Alumni eNews」により実施していたが、2021年7月から媒体を利用者の利便に即したSNSに変更して実施。

## 2. SNSタイトル

日本留学ネット・Japan Alumni Global Network

## 3. 配信言語

日本語 ・ 英語

## 4. 配信内容

- 留学後の就職関連情報
- 元留学生・留学生紹介
- 同窓会・留学生会情報
- 元留学生、留学生支援関連情報
- 学術支援関連情報
- 日本関連情報 など

## 5. 使用SNS

Facebook

## 6. フォロワー数

5.5万人 （2022年10月現在）



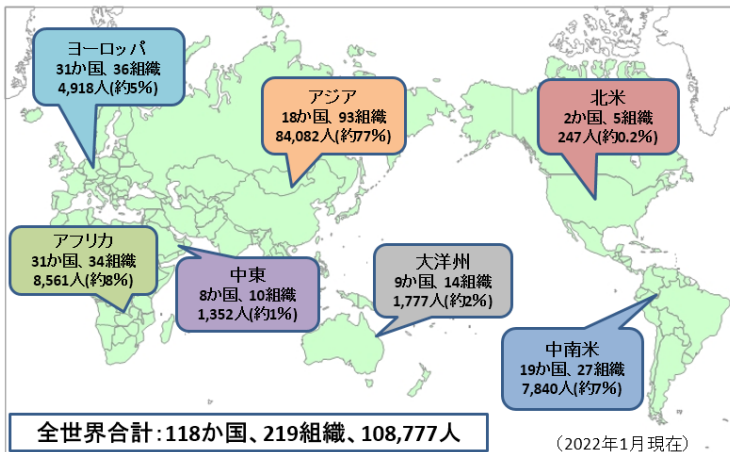
# 在外公館を通じた帰国留学生会の組織化及び活動支援

## 1 帰国留学生会

○帰国留学生会とは、かつて日本で勉強した経験を活かして母国で活躍中の元日本留学生(帰国留学生)によって設立された同窓会組織。

○帰国留学生会は118か国に219組織あり、会員総数は108,777名。

○在外公館においては、各国の帰国留学生会の組織化及び活動支援を実施。



地域別 帰国留学生会 会員数(令和4年1月現在)

## 2 組織化及び活動支援

### (1) 組織化支援

○在外公館において、日本での留学を終えて母国に帰国する国費外国人留学生の情報を外務省から在外公館に通報。在外公館において、これら情報を活用し、帰国留学生との交流機会を提供し、帰国留学生会の設立・組織化を支援。



帰国留学生報告会

### (2) 活動支援

○帰国留学生会が実施する留学説明会、留学フェアへの参加、日本文化紹介等の活動に対する支援を実施。



留学フェアへの参加

### (3) 帰国留学生総会

○令和2年度から、母国で活躍中の帰国留学生の総会である帰国留学生総会を開催。

○令和3年度は50か国が参加し、参加者代表からの活動報告、意見交換及び懇親会が行われた。



第2回帰国留学生総会

# 留学生宿舎等の受け入れ環境の整備

- 大学等において、留学生が安心して教育研究に専念でき、かつ、多様な交流・活動を生み出すことができる環境の構築を目指し、国際交流・発信拠点や、生活の基盤となる留学生宿舎等を整備・確保。
- 宿舎の形態は、留学生と日本人学生の混住形式やシェアハウス形式など様々。コミュニティ・ラウンジ等を整備し、寮生相互の交流を創出する事例も見られる。

## 国際交流・発信拠点



海外研究者の宿泊機能や海外大学のサテライトオフィス機能も有する国際交流拠点



定期的に文化交流イベントを開催できる国際交流スペース



国際シンポジウムや研究活動の場を提供する情報センターや海外研究者の滞在施設からなる交流施設

## 留学生宿舎



混住型学生寄宿舍の個室と共用ダイニングキッチン（プライバシーを確保しつつ相互交流を促進）



留学生の母国料理を一緒に楽しむ寮生たち



共用スペースで日本人学生と留学生の交流を創出

留学生宿舎の整備に当たっては、民間資金等も含め、多様な財源を活用した施設整備を実施。

# 留学生住宅総合補償制度（公益財団法人日本国際教育支援協会）

## ○目的

外国人留学生の民間宿舎等への入居にあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、円滑な入居を支援すること。

## ○内容

借戸室の失火等で家主等に対して損害賠償をしなければならない場合や、家賃の未払い等により保証人が家主から保証債務の履行請求を受けた場合に補償を行う。

※ 公益財団法人日本国際教育支援協会を契約者とし、留学生住宅総合補償協力校に在籍する留学生で保証人補償基金に加入する留学生を被保険者（保険の補償を受けられる方）とする包括契約

## ○加入条件

留学生	協力校である大学、短大、高専、専門学校、日本語教育機関の入学者等
賃貸借契約の連帯保証人	賃貸借契約の連帯保証をした機関又は個人 ・機関：留学生の所属する学校等又は地域の国際交流機関等 ・個人：留学生の所属する学校等の留学生センター長・留学生課長等の教職員

## ○補償金額

種別	補償対象者	補償内容	
海外旅行保険	留学生	留学生賠償責任	5,000万円限度
		傷害後遺障害	240万円限度
保証人補償基金	保証人	保証人補償	30万円限度 (以下は、2022年4月以降) 家賃滞納3か月まで 原状回復費10万円まで

## ○保険料等負担金

補償期間1年：4,000円

補償期間2年：8,000円

※海外旅行保険と保証人補償基金の合計負担額

- ❑ 我が国の外国人留学生は修学を目的に来日して高度な知識・技能を身に付け、多様な活躍の機会を得ることが期待される。
- ❑ 我が国での就労を目的とする留学生を安易に受入れることは、留学生本人の不利益につながるとともに、受入機関の教育活動・在籍管理・学校運営への支障が生じる可能性がある。また、適正な留学目的で来日する留学生も含めた、留学生制度全体の信頼・信用の失墜につながる。
- ❑ このため、留学生の在籍管理の徹底について、政府・大学等が一体となって対策を講じることが必要

## 現状の課題

- ① 所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在、不法就労等につながっている実態が懸念される

## 1. 正規・非正規・別科の留学生受入れに共通した対応方針

### (1) 留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化

- ◆ 各大学等への通知発出により在籍管理の徹底を再要請 措置済
- ◆ 退学者・除籍者・所在不明者の定期報告の実施方法の見直し 措置済
- ◆ 所在不明者等の発生状況に応じて在籍管理状況を調査、必要な改善指導を実施

#### 実態把握の手順

- ① 長期欠席者（1カ月）の状況に応じて、原因分析と対応策の報告を要請
- ② 不法残留者、退学者、除籍者、所在不明者等の発生状況に応じてヒアリング、実地調査等を実施
- ③ 在籍管理が不十分な場合、改善指導

### (2) 在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格審査の厳格化 （法務省令等の改正）

- ◆ 1（1）の改善指導の結果、改善が見られない場合、在籍管理非適正大学として、法務省に通告

- ◆ 「在籍管理非適正大学」及び3年連続「慎重審査対象校」（注）とされた大学等については、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、大学等名を文部科学省と同時に公表
- ◆ 「慎重審査対象校」の判断基準の見直し及び同校の留学生の在留資格審査において、経費支弁能力に関する資料に加え、日本語能力について試験による証明を求めることを検討

（注）慎重審査対象校とは、不法残留者数等にかんがみ、留学生の経費支弁能力等について慎重な審査を行う大学等を指す

※ 上記の他、文部科学省として、不法残留者等の発生状況を踏まえた私立大学等経常費補助金の減額・不交付措置の導入、在籍管理の適正を欠く大学等への制裁の強化（奨学金枠の削減、該当大学名の公表、政府主催の留学フェアへの参加制限）等



# 留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について（2）

## 2. 非正規・別科・専門学校への追加的対応方針

(1) 非正規や別科（専ら日本語教育を行うもの以外）等を活用する学校への対応方針

② 学部研究生、別科（専ら日本語教育を行うもの以外）、専門学校を、実質的に進学のための予備教育課程として運用し、日本語能力が十分でない留学生を受入れている実態が懸念される

◆ 実質的に大学学部進学のための予備教育課程として運用されていないか、大学入学相当（日本語能力試験N2相当）の日本語能力を入学時に求めているかについて確認、法務省に通告

確認の観点

- ・入学時の日本語能力要件（日本語能力試験N2相当）
- ・履修科目の正規課程科目との同一性
- ・日本語科目のレベル・経費支弁能力の確認方法 等

◆ 専門学校についても所轄庁（都道府県）が同様の情報把握や地方出入国在留管理局への提供を行うよう、所轄庁に要請、あわせて確認の観点など必要なノウハウを提供

◆ 大学学部進学のための予備教育を受ける場合は、上陸基準省令上の研究生・聴講生による在留資格「留学」の対象外とする

（2（2）の留学生別科の新上陸基準での受入れに移行）

※これにより、日本語教育機関から実質的に日本語予備教育を受ける学部研究生等に進学した場合には在留期間の更新ができなくなる。

◆ 専門学校についても、文部科学省、地方出入国在留管理局及び所轄庁との情報共有等の連携の枠組により、在籍管理が不適切な専門学校が判明した場合には、1（2）と同様に、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、専門学校名を所轄庁と同時に公表

(2) 専ら日本語教育を行う別科（留学生別科）への対応方針

③ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、教育の質確保や留学生の適正な受入れのための仕組みがない

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、日本語教育機関に関する法務省の告示基準に準じた上陸基準省令に基づく基準を策定

準用する告示基準の要素の例

- ・学則
- ・生徒数
- ・施設・設備（校地・校舎、教室等）
- ・入学者の募集・選考
- ・在籍管理
- ・教育課程
- ・教員・事務職員
- ・抹消の基準 等

◆ 留学生別科の教育施設・設備、教員の資質等が基準に適合するかどうかを確認、法務省に通告

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科で受け入れる留学生の在留資格審査においては、当該別科が文部科学省による基準適合性の確認を受けていることを許可の要件とする

【上陸基準省令の改正】

現状の課題

文部科学省の対応策

出入国在留管理庁の対応策

# 大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）（文部科学省）

## 経緯

- 一部の大学において、不適切な留学生の在籍管理が発覚したことを契機に、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対処方針」（令和元年6月11日 文部科学省・出入国在留管理庁）が策定され、日本語教育を中心に学部進学のための予備教育を行う別科等の教育施設・設備、教員の資質、教育課程等について基準を定めることが求められた。
- 令和元年9月から、別科基準を策定するため、文部科学省に「日本語予備教育を行う留学生別科等の基準に関する協力者会議」を設置し、別科等基準に規定すべき事項等について検討を実施。

## 1. 目的

日本語等予備教育を実施する際に参考となるべき基準を示し、各大学の別科等における教育の水準の向上を喚起することで、我が国の高等教育機関における外国人留学生の受入れ体制に対する信頼性の確保に資すること。

## 2. 適用対象の判断基準

### 以下のいずれかに該当する場合に適用

（交換留学生等、修了後は所属大学へ戻る留学生や、大学院への進学を目的とする留学生のみを受入れる別科等は従来通りの体制による教育実施で可）

- 大学学部、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程への進学を目的とする別科等
- 進学を目的としていなくても、入学時の日本語能力の要件（N2未満）や過去の大学学部等への進学率（50%以上）など、実質的に進学目的の別科と見なされる別科等

## 3. 参照基準の内容

- 教育課程**：修業期間1年当たりの授業時数が原則として760単位時間以上（うち日本語教育が600単位時間）であること。
- 教職員**：別科長等、専務教員、兼務教員及び生徒指導担当者その他必要な職員を置くこと。  
専務教員：大学の専任教員であって専ら日本語等予備教育別科等の教育及び運営に携わる者
- 教員数**：3人以上、かつ、学生の収容定員20人につき1人以上の教員を備えること。  
1人以上、かつ、学生の収容定員40人につき1人以上の教員が日本語教育を担当する専務教員であること
- 校地校舎**：別科等が使用する部分の面積（学部等と共用する面積を含む。）は、収容定員1人当たり2.3㎡であること。

# **（日本人学生の海外派遣関連施策）**

# 日本人学生等の海外留学のための奨学金制度一覧（文部科学省）

	＜国費による支援＞ 海外留学支援制度		＜民間資金を活用した支援＞ トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム
	協定派遣型	学位取得型	
趣旨目的	日本の大学等が国際化を図る中で、国全体として必要となるグローバル人材を育成するため、大学間交流協定等に基づく留学を幅広く支援する。	世界最先端の教育研究活動を行う海外の大学における学位取得を目的とした留学を支援する。	企業ニーズを踏まえた実社会で求められるグローバル人材を育成するための留学を集中的に支援する。募集・選考等に企業が参加し、留学の目的を明確化することによって、学生等個人の留学への機運醸成を図る。
対象者	日本の大学院、学部、短期大学、高等専門学校（3年次以上）、専修学校（専門課程）に在籍する学生等 （日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学等に留学（1年以内）する者）	日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。 「学士」、「修士」又は「博士」の学位取得を目指し留学する者。	日本国籍を有する学生等又は日本への永住が許可されている学生等 ○大学生等コース（全国コース・オープンコース） 【募集コース（全国コース・オープンコース共通）】 （H26年度～） ①理系、複合・融合系人材コース ②新興国コース ③世界トップレベル大学等コース ④多様性人材コース （いずれのコースも留学期間は、28日以上1年以内） ○地域人材コース（H27年度～） 地域のグローバル化を促進するため、地域の活性化に貢献するリーダー候補を育成
実施主体	独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構
募集選考	各大学等が申請した派遣プログラムを有識者で構成される委員会を選考し決定。これを受け、各大学等が候補者を推薦する。	申請者の留学計画・研究計画を有識者で構成される委員会では審査及び面接審査し、採用を決定。	学生等個人が立案、作成した留学計画を在籍する学校を通じて申請し、民間企業も参加した審査及び面接審査により採用を決定。
支援内容	奨学金：月額 60,000円～100,000円 （留学先地域により支給金額は異なる） 渡航支援金：320,000円 （経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期費用を支援）  【令和4年度予算額】 44億円（15,960名）	奨学金：月額 59,000円～118,000円【学部】 月額 89,000円～148,000円【大学院】 （留学先地域により支給金額は異なる） 授業料：実費相当（250万円まで）【学部・大学院】  【令和4年度予算額】 12億円（学部：205名、大学院：300名）	奨学金：月額 120,000円～160,000円（大学全国コース） 月額 60,000円（大学オープンコース） （留学先地域により支給金額は異なる） 授業料：300,000円 留学準備金：アジア地域 150,000円 上記以外の地域 250,000円

※その他、海外の大学・大学院で学位を取得する目的で留学する日本人学生に対して、貸与型の奨学金制度（有利子）による支援を行っている。

# 海外留学支援制度（文部科学省）

令和5年度概算要求・要望額 8,632百万円

## 趣旨・目的

### ○協定受入・協定派遣

諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人留学生及び我が国の高等教育機関に短期で受け入れる外国人留学生を支援する。

### ○学位取得

我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学等の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

## 支援概要等

### 協定受入れ型

#### ○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

支援期間：1年以内

○積算額：1,760百万円(5,500人)

奨学金月額：80千円

#### ○支援実績(出身国)※

順位	国名	人数
1	中国	1,069
2	米国	804
3	タイ	701

### 協定派遣型

#### ○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

支援期間：1年以内

○積算額：4,000百万円(17,000人)

奨学金月額：60千円、70千円、80千円、100千円

○渡航支援金：1,184百万円(上記のうち7,400人)

支給額：160千円

#### ○支援実績(派遣国)※

順位	国名	人数
1	米国	3,551
2	豪州	1,604
3	タイ	1,356

### 学位取得型

#### ○支援人数・金額

支援期間：原則学部4年・修士2年・博士3年を限度

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

○学部学位取得型：637百万円(250人)

奨学金月額：74千円、118千円※ 授業料支給上限額：1,500千円

渡航支援金：160千円

○大学院学位取得型：982百万円(350人)

奨学金月額：104千円、148千円※ 授業料支給上限額：1,500千円

渡航支援金：160千円

#### ○支援実績(派遣国)【学部学位】※

順位	国名	人数
1	米国	73
2	英国	36
3	カナダ	29

#### ○支援実績(派遣国)【大学院学位】※

順位	国名	人数
1	米国	85
2	英国	73
3	フランス	17

※協定受入れ型、協定派遣型の支援実績は令和元年度のもの

※学位取得型の支援実績は令和3年度(暫定)のもの

## 審査等経費

○審査等経費：67百万円

・(独)日本学生支援機構で実施する審査、短期留学の成果定着のための教職員研修の実施、効果的な留学のための学生の事前事後研修の実施

## ○ 趣旨

- 意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学に自ら一歩踏み出す機運を醸成することを目的に2013年度から開始した「トビタテ！留学JAPAN」キャンペーンの下、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するため、官民が協力した新たな海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を創設。
- 産学官が連携した支援コースの設定（実践型インターンシップ、フィールドワーク等を盛り込んだ留学）、留学の質の向上、留学の目的を明確化するための事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学生のコミュニティの提供などに特色。
- プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用。

## ○ 支援の内容

- 大学生等コース：奨学金、留学準備金（事前・事後研修参加費、往復渡航費）、授業料
- 高校生コース：事前・事後研修参加費、授業料、現地活動費、往復渡航費

## ○ 支援状況（2022年7月現在）

- 260の企業・団体から寄附累計額 約123億円

## ○ 支援実績（第1ステージ）

- 9,471名（大学生等コース6,082名、高校生コース3,389名）をこれまでに採用



# トビタテ！留学JAPAN 第2ステージのビジョンと取り組む三事業の概要

## 留学機運の再醸成

### 留学者数の回復

・コロナ禍により激減した留學生数を、少なくともコロナ前の水準にいち早く回復させる

・次期トビタテの成果も踏まえ、各自治体や各高等学校等を主体とする特色ある留学支援制度の展開

### ロールモデルの輩出

・新たな“グローバルリーダー”5,000名の輩出  
・社会に対してインパクトを生む人材2,000名の輩出

・イノベーションを生み出すトビタテ生のコミュニティを活性化し続けるエコシステム

## 成果のエビデンスと発信

2

### 留学プラットフォーム

- ・産業界、自治体、学校等による既存の留学支援の取り組みを可視化
- ・留学奨学金制度や留学プログラム、留学啓発機会に全国のより多くの主体（特に自治体、高校、大学）が積極的に取り組む状態を目指す

1

### 新・日本代表プログラム 新たな“グローバルリーダー” 5,000名の輩出

- ・日本の未来を創るグローバルリーダー像と留学を通じた人材育成のアップデートする
- ・大学：「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」の輩出
- ・高校：「社会(地域)にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」の輩出
- ・高等学校段階からグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に構築
- ・採用人数：大学生1,000名～  
高校生4,000名～

3

### 価値イノベーション 人材ネットワーク

- ・トビタテコミュニティの更なる活性化と国内外の多様なステークホルダーとの協働の促進
- ・価値イノベーション人材の輩出
- ・価値イノベーション人材2,000名
- ・国内外の協働組織125団体

※上記3事業を独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）において実施

2027年度末までに達成すること

2028年度以降もレガシーとして継続する仕組み

各事業の概要

**ビジョン** : 日本の若者が世界に挑み、“本音と本気”で国内外の人々と協働し、創造と変革を起こす社会  
**コンセプト** : Challenge, Connect, Co-create

## 新・日本代表プログラム【大学生等対象】募集コース

### 対象

日本の大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年次以上専攻科を含む）、専修学校専門課程に在籍する日本人学生。  
※派遣留学生の要件として、留学前後の研修への参加や、コミュニティへの主体的な参画も要件として定める（詳細は募集要項に記載する）

### 目指す人材像

- 留学を通じて得たものを社会に還元し、**将来的に、「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」となり、日本の未来を創る人材**を輩出
- 新たな課題発見・解決や、新たな技術の獲得・能力の向上等に**意欲的にチャレンジし、社会にイノベーションを起こしていく人材**
  - **柔軟な姿勢で周囲と協働**しながら日本及び世界の課題解決に取り組み、**世界を牽引していく人材**
  - 様々な困難や変化に対し、既存の概念に捉われず**自ら行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）**を有する人材

### コース

#### イノベーターコース

#### STEAMコース

#### ダイバーシティコース

### 概要

・自ら課題を設定し解決に向けて試行錯誤し、**独自の構想力を持って既存の枠組みを超えた新たな価値を創造しようとする（ゼロをイチにする）挑戦的な留学**を支援

・日本及び世界の社会課題解決のための技術革新や新産業創出に貢献する**STEAM(Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics)**領域における**留学**を支援

・スポーツ、芸術、政治、行政、教育、メディア、観光、ファッション、日本文化（古典芸能、和食等）、その他の**多様な領域**における課題解決に取り組む**留学**を支援

### 募集人数

50名／年

100名／年

100名／年

### 座学と実践活動の自由度の高い組み合わせの留学計画

#### 実践活動

インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラッシング、実験、実習他「**実社会との接点**」から多様な学びを得ることができる学修活動を含むことが必須条件

### 留学内容(例)

#### 例①：シリコンバレーインターン (2014年-2015年)

イノベーションの聖地であるシリコンバレーでVRを用いた遠隔操作ロボットを開発。現地ですタートアップを起業し、物理的な距離を超えられる世界の実現を目指す。

#### 例②：カナダ・サスカチュワン大学へ昆虫食についての研究留学

(2019年※コロナの影響で途中帰国、オンラインで研究留学を継続)  
幼少期からの昆虫好きが高じて昆虫食の可能性に目覚め、アメリカミズアブと発酵学を組み合わせた実験を行う。

#### 例①：オランダ国際宇宙大学、ベルリン工科大学 (2018年-2019年)

オランダでは宇宙に関する法律、科学、医学、アートなど様々な知識を学び、ベルリン工科大学の研究所で人工衛星の研究留学。JAXA勤務を経て、現在はパリ天文台の宇宙研究者。

#### 例②：ミュンヘン工科大学へ交換留学 (2016年-2017年)

ミュンヘン工科大学でマネジメントを専攻。量子コンピュータ向けアルゴリズム・ソフトウェア開発等を手がける。

#### 例①：インドのNPOでインターン (2015年-2016年)

インドの貧困女性のエンパワメントをするNPOと協働し、彼女たちが主役になれるファッションショーを開催。現在は、インド人女性の手刺繍によるアパレル等を広島直営店や全国の百貨店等で販売。

#### 例②：デンマーク・バルクール専門学校 (2016年-2017年)

フランス発祥のスポーツ「バルクール」が国民生活に浸透しているデンマークの専門学校で学ぶ。  
バルクールスピード部門日本チャンピオン。



## 高校生等対象 募集コース

対象	日本の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程に在籍する日本人生徒等。※派遣留学生の要件として、留学前後の研修への参加や、コミュニティへの主体的な参画も要件として定める（詳細は募集要項に記載する）		
目指す人物像	▶ 国境を越えた探究活動を通じて得たものを社会に還元し、 <b>将来的に、「社会にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」となり、日本の未来を創る人材を輩出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>自己のあり方生き方を考え</b>、持続可能な未来の創り手として探究を深め、<b>自ら課題を発見し解決できる資質を持った人材</b></li> <li>● 好奇心を原動力として、<b>自由な発想で新たな価値を創造するマインド</b>を有する人材</li> <li>● 失敗を恐れずに、未知の領域に<b>試行錯誤しながら挑戦し続ける</b>人材</li> <li>● 多様な分野において<b>リーダーシップ</b>を発揮し、世界のグローバルリーダーと渡り合い、<b>日本や国際社会において活躍できる</b>人材</li> </ul>		
コース	<b>マイ探究コース</b>	<b>社会探究コース</b>	<b>スポーツ・芸術探究コース</b>
概要	自らの興味・関心や自分の中にある問題意識を起点として考えた自由なテーマや課題を設定し、多様な人々との異文化交流を通して、 <b>問題解決や社会貢献</b> につながる探究活動に取り組む留学を支援。	Society5.0やSDGsを踏まえ、 <b>世界・日本・地域が抱える社会課題を自分ごととして考え</b> 、「自分自身」の立場からできること・できそうなこと・すでに取り組んでいる活動を活かし、自由な発想と創造力をもって <b>課題解決や活性化、社会貢献</b> につながる探究活動に取り組む留学を支援。	自身が所属する部活動や学校外の活動を活かし、海外の指導者の下で競技力や表現力のレベルアップを目指すとともに、 <b>スポーツ・芸術活動を通じた課題解決や社会貢献</b> につながる探究活動に取り組む留学を支援。
募集人数	<b>360名／年</b>	<b>200名／年</b>	<b>140名／年</b>
留学中に学修する授業や活動 + 自らのテーマに沿った探究活動 * 左記の活動を組み合わせた留学計画を支援			

緑色太字：留学先機関、下線が探究活動（帰国後、留学先における探究活動の活動報告書提出を求める）

## 留学計画 (例)

<p><b>午前</b> <b>語学学校</b>で外国語の習得</p> <p><b>午後</b> 有名建築家の事務所を訪問し、本人とディスカッション、現在手掛けている建設現場の見学他</p> <p><b>空き時間</b> 気になった建物のデザインなどを観察しスケッチする</p>	<p><b>平日</b> <b>大学</b>のSTEMキャンプに参加</p> <p><b>空き時間</b> <u>GAFa企業を訪問、働いている人にインタビュー調査</u> スタートアップ支援の現状と行政の支援策について現地調査</p>	<p><b>午前</b> <b>サーフスクール</b>のESL授業に参加</p> <p><b>午後</b> 現地の指導者の下でのサーフィンのレッスン</p> <p><b>空き時間</b> 環境保全のためのサーファーのボランティア活動とエコツーリズムの現地調査</p>
<p><b>平日</b> <b>現地の高等学校</b>に通いながら、海外大学進学を目指して、外国語を用いて様々な科目を学修する</p> <p><b>空き時間</b> 海外大学進学を目標として、現地の大学(複数校)に実際に足を運び、通っている学生に触れながら比較。将来について見つめ直す機会に</p>	<p><b>平日</b> <b>現地の果樹園</b>でインターンシップと観光事業関係者へのインタビューなど現地調査</p> <p><b>空き時間</b> 周辺観光地を巡り、街並みや体験型観光を体感するとともに、日本との違いや日本でも今後活用できる施策のヒントを探る</p>	<p><b>平日</b> <b>現地の高等学校</b>に通いながら、本場の指導者のもと演技や舞台演出の特別指導を受ける</p> <p><b>空き時間</b> 本場ブロードウェイ・ミュージカルの舞台を鑑賞し、日本との環境の違いや比較調査</p>

# 新・日本代表プログラム 高校生等を対象にしたコースについて

## ～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム【高校生等対象】 拠点形成支援事業～

### 留学モデル地域構築に向けた 主な支援内容

- ★ 事業立ち上げを目的として、**採択初年度から運営経費を必要経費の2分の1支援**（上限200万円）
- ★ 募集から育成までプログラム運営を**プロジェクトアドバイザーを中心としたチーム**（トビタテ生含む）で伴走支援
- ★ **50名を海外へ派遣**するため、生徒等の奨学金等及び運営経費を必要経費の2分の1、**年間1,250万円を上限として支援**

### 事務局ノウハウの横展開 グッドプラクティスを全国各地に

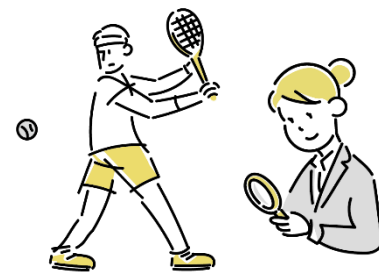


- 企業版ふるさと納税等を活用し、県外の企業からの寄附を積極的に獲得する場合はマッチングをサポート
- 持続性ある事業にするため、**事前事後研修を地域で運営できるように支援**
- 子どもたちの挑戦を応援する、周囲の大人たちの応援団を形成するために教員向け研修や勉強会を地域で実施
- 地域内における留学機運醸成強化のためトビタテOB/OGによる出張講座を高校で実施
- 採択地域で組織する連絡協議会を作り横連携のネットワークを形成し、好事例の共有や取組みの活性化を図る

- **事業の実施主体**は、各地域を支援する企業・経済団体、地方公共団体（都道府県及び市町村）、高等学校（国公立の代表者がすべて参画）等、高等専門学校、大学（大学コンソーシアムなどを想定）等、その他高等学校段階からのグローバル人材の育成に関心を持つ団体等により構成される**コンソーシアム（協議会）**とする。
- 事業全体の統括・運営を担う**事務局は都道府県に設置**すること。
- 派遣留学生への奨学金等に充てる資金として、**原則10社以上の企業等からの寄附金により毎年度500万円以上確保**すること。（地方公共団体からの支出は地域拠出全体の2分の1までを上限とする）

令和5年度採択 4～6地域  
令和6年度採択 6～8地域  
12地域（採択予定）

採択初年度含む**3年間支援**  
（生徒等の海外派遣2年）



### 高等学校段階からの グローバル人材の育成に向けて

- ・地域での募集活動と選考の実施
- ・地域に縁と恩を醸成するプログラムの提供
- ・地域特性を活かした事前事後研修の実施
- ・多様な海外留学を通じた探究活動を支援するための充実した奨学金等の支給
- ・地域だけでなく、全国の仲間ともつながりを深めるコミュニティの提供

1地域あたり支援人数  
**50名程度**



地域から世界へ

Local to Global

## 目的、目標

目的：

- ・産業界、自治体、学校等による既存の留学支援の取り組みを可視化
- ・留学奨学金制度や留学プログラム、留学啓発機会に全国のより多くの主体（特に自治体、高校、大学）が積極的に取り組む状態を目指す

目標：コロナ禍により激減した留学生数を少なくともコロナ前の水準にいち早く回復させるべく、留学検討者が留学支援に関する情報に触れやすい状態を実現する

## 取り組みの概要

### ①留学支援に関する様々な情報、コンテンツをオンラインに集約・可視化し発信する

- 留学奨学金情報の集約・可視化（奨学金検索サイトなど）
- 留学体験談、ロールモデル検索ページのリニューアルと認知拡大
- 国別留学ガイド、その他お役立ちコンテンツの充実化

### ②留学を促進する様々なステークホルダーによる人的ネットワークを構築し阻害要因の除去を目指す

- 既存の高校教員ネットワーク「#せかい部加盟校（2021年度より試験的に開始）」制度の量的拡大
- 大学の留学担当職員と、留学促進に意欲のある学生の情報交換プラットフォーム（SIPS）にて、研修会やメーリングリストなどを通じた人的ネットワークの強化と好事例の横展開
- ネットワークへの参加を誘発し、維持するコンテンツの充実化

### ③特に自治体との連携を深め、高校生の留学支援を強化する

- 全国の自治体が、より多くの留学奨学金事業を新設するためのサポート
  - ・全国の市町村へのリサーチ（留学支援の現状と課題感、今後の展望）を行い、現状を把握
  - ・上記リサーチ結果を踏まえ、積極的な意向を示した自治体に限定し首長や職員のネットワークを立ち上げ、自治体による奨学金事業へのトビタテチームロゴの付与を進める

### ④文部科学省内や日本学生支援機構等の各関係機関の留学促進施策との連携強化

上記①、②、③の取り組みを進めるに当たり、文部科学省内外の組織と連携を強化していく

- 日本学生支援機構の奨学金等の留学情報を掲載するサイトの連携を強化する
- 文部科学省、日本学生支援機構の関係部署はもちろんのこと、留学促進やグローバル人材育成に取り組む民間企業、外国政府、他省庁、その他各団体等との連携を強化していく

# 価値イノベーション人材ネットワーク事業概要

## 目的、目標

目的：トビタテ生のコミュニティを社会と繋げ、協働プロジェクト等を通じて価値イノベーション人材を育成。  
留学経験者の社会に出てからのロールモデルを示すことで留学機運醸成の一翼も担う。

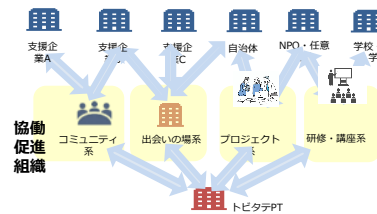
目標：2,000人の「価値イノベーション人材」の輩出、可視化

## 取り組みの概要

### ①協働促進組織（パートナー）の開拓と連携

■トビタテコミュニティとは異なる属性のコミュニティ、事務局にない出会いの場（施設）、プロジェクト、研修・講座ノウハウなどの便益を提供して頂ける組織を開拓。

■支援企業・団体に加え、公益を主とするNPO、社団、任意団体、企業などを想定。



### ③成果の可視化

■従前開催していた留学成果報告会の発表内容を留学後のキャリア編に改変して開催。

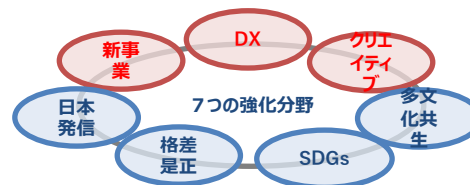
■トビタテ生の活躍や協働プロジェクトを紹介するHPを今年度内に立ち上げ5年間で実績を蓄積、発信していく



### ②協働プロジェクトの創出

■トビタテ生の自主プロジェクトは、トビタテ生がプロジェクトで主要な役割を担うものを可視化し右上③のHPに掲載。

■事務局が主催するものは、右記の「4つの共創タイプ」を中心に開催。場合によりパートナーとも協働しながら実施。



事務局が主催する4つの共創タイプ



### ④社会にインパクトを出す価値イノベーション人材2,000人の輩出・可視化

- ・起業家、経営者
- ・企業内事業責任者
- ・世界トップクラスのコミュニティへの選出
- ・第一著者での国際誌への掲載数
- ・特許の取得数
- ・政治家、官庁の重要職
- ・スポーツ、芸術、文化芸能等で著しい活躍実績
- ・海外を拠点に活動するネットワーク人材
- ・SNSフォロワー10万人以上
- 等

# 日本人学生等の海外留学のための貸与型奨学金（文部科学省）

名称	第一種奨学金(無利子) (海外大学院学位取得型対象)	第一種奨学金(無利子) (海外協定派遣対象)	第二種奨学金(有利子) (海外)	第二種奨学金(有利子) (短期留学)
対象者	「海外留学支援制度(大学院学位取得型)」に採用された人で、当該奨学金の給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする人	「海外留学支援制度(協定派遣)」に採用された人で、給付期間が3か月以上あり、当該奨学金の給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする人	学位(学士号、修士号、博士号)取得を目的に、海外の大学・大学院へ進学を希望する人、又は海外の大学・大学院に在学中の人	国内の学校に在学中に、海外の大学・大学院へ短期留学を希望する人
支援期間	原則2～3年	3か月～1年	原則2～4年	原則3か月～1年
支援内容	<奨学金(月額)> 5, 8.8万円(修士課程) 8, 12.2万円(博士課程)	<奨学金(月額)> 2～6.4万円(学部) 5, 8.8万円(修士課程) 8, 12.2万円(博士課程) 等	<奨学金(月額)> 2～12万円(学部) 5～15万円(修士課程) 5～15万円(博士課程)	<奨学金(月額)> 2～12万円(学部) 5～15万円(修士課程) 5～15万円(博士課程)
事業規模	若干名 (貸与基準を満たす全員を採用している)		約2500名 (貸与基準を満たす全員を採用している)	
実施主体	独立行政法人日本学生支援機構			
成績基準	海外留学支援制度(大学院学位取得型)における支給要件を満たしていること	国内の第一種奨学金と同様	国内の第二種奨学金と同様	国内の第二種奨学金と同様
家計基準	国内の第一種奨学金と同様	国内の第一種奨学金と同様	国内の第二種奨学金と同様	国内の第二種奨学金と同様

# 農業大学の学生等による海外研修（農林水産省）

- ・地域農業のリーダーとして、輸出や海外への事業展開等を担う国際的な農業人材を育成するため、農業大学の学生等の海外農業研修の取組を推進。

- ・実施機関：(公社)国際農業者交流協会
- ・派遣国：米国、オーストラリア、ヨーロッパ(オランダ、デンマーク、ドイツ、スイス等)
- ・研修期間：3～18か月(研修国により異なる)
- ・研修内容(米国の例)：
  - ・基礎学習(約2か月)  
大学において、英会話、農業概要、機械操作、米国の生活習慣を学習(大学の寮で生活)
  - ・農場実習(約13か月)  
専門分野の農場で実務研修を実施(農場で生活)
  - ・専門学習(約2か月)  
農学部を有する州立大学において、アグリビジネスを中心に米国農業を学習(ホームステイ)

(参考)これまでの派遣実績

・過去累計：約15,000人(1952～2021)

・R3年度：53名(米国31名、豪州11名、ドイツ1名、スイス3名、オランダ7名)

・R4年度：58名(米国32名、豪州9名、ドイツ1名、デンマーク3名、スイス5名、オランダ8名) ※R4年9月末時点

## 補助事業等による支援

### ① 農業教育高度化事業

- ・交付対象者：3～18か月の海外農業研修に参加する学生等
- ・交付金額：研修生1名につき研修費用の1/2又は**60万円**のいずれか低い額

### ② 就農準備資金

- ・交付対象者：海外農業研修修了後1年以内に就農予定の学生等
- ・交付金額及び交付期間：**12.5万円/月(年間最大150万円)** 最長2年間

# 人材開発支援助成金について（厚生労働省）

## 1 事業の目的

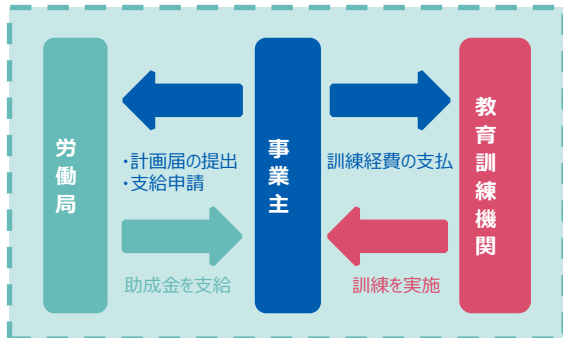
- 事業主が行う人材育成については、雇用情勢・訓練ニーズに合わせた支援を効果的に行う必要があるため、職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内における人材育成を効果的かつ柔軟に支援するとともに、雇用する労働者の職業能力の向上や企業の労働生産性の向上に資する。
- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を抜本的に強化するため、3年間で4,000億円の施策パッケージを講じ、デジタルなど成長分野への労働移動の円滑化や人材育成を強力に推進していくこととされたことを踏まえ、国民の方からのご提案をもとに、令和4年度から令和6年度までの間、「人への投資促進コース」を設置して、人への投資を加速化するため集中的に支援する。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。
- 労働者の自立的・主体的な学び・学び直しへの支援のため、以下の訓練の助成率の引き上げを行う。
  - ・ 定額制訓練：助成率45(30)%→60(45)%  
※()内は中小企業事業主以外
  - ・ 自発的職業能力開発訓練：助成率30%→45%

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注（）内は中小企業事業主以外		
		OFF-JT		OJT
		経費助成	賃金助成	実施助成
特定訓練コース	労働生産性向上訓練、若年人材育成訓練、熟練技能育成・承継訓練	45(30)%	760(380)円/時・人	20(11)万円/人
	認定実習併用職業訓練(OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)			
一般訓練コース	特定訓練コース以外の訓練	30%	380円/時・人	
教育訓練休暇等付与コース	有給教育訓練休暇制度(3年間で5日以上)を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合	30万円 ※制度導入助成		
特別育成訓練コース	一般職業訓練	正社員化70% 非正規維持60%	760(475)円/時・人	10(9)万円/人
	有期実習型訓練(OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)			
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	75(60)%	960(480)円/時・人	
	成長分野等人材訓練（海外も含む大学院での訓練）	75%	960円/時・人 ※国内大学院	
	情報技術分野認定実習併用職業訓練(OFF-JTとOJTの組み合わせ訓練)	60(45)%	760(380)円/時・人	20(11)万円/人
	定額制訓練	45(30)%		
	自発的職業能力開発訓練（海外も含む大学院での訓練も対象）	30%		
	長期教育訓練休暇制度(30日間以上)の導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合	20万円 ※制度導入助成	6,000円/日・人 ※有給時	
	教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度を導入し、労働者が当該制度を活用して訓練を受けた場合	20万円 ※制度導入助成		

※生産性要件を満たした場合、割増分を追加で支給（高度デジタル人材訓練及び成長分野等人材訓練を除く。）。



# 海外大学への進学・留学を支援する取組の例①

## 茨城県の取組

### 1. 次世代グローバルリーダー育成事業【対象：県内に在住する中学2年～高校1年生（公立・私立・国立）】

英語をツールとしながら、茨城と世界を結び付けたグローバルな視点を育み、正解のない問いへの思考力や自分の考えを表現する力・議論の仕方などといった国際社会で必要不可欠となるスキルを2年間かけて培う。

- ◇世界の第一線で活躍する人材との交流
- ◇ネイティブ講師によるロジカルシンキングやリーダーシップの研修
- ◇集中研修会（3日間）
  - ・模擬国連会議演習、ディベート、海外大学留学生との交流会



### 2. 国際社会で活躍できる人材育成事業【対象：高校生（県立）】 ※ディベート大会・プレゼンテーションフォーラムは私立高校も含む

- ◇英語ディベート県大会・英語プレゼンテーションフォーラム県大会の実施
- ◇留学ガイダンスの開催 ※R2-R4は新型コロナウイルスの影響により中止
- ◇茨城県高校生国連グローバルセミナー ※R2-R4はオンラインで実施
  - ・国連大学教授による講義の受講・高校生による研究者に向けたプレゼンテーション

### 3. いばらき海外留学支援事業【対象：高校生（県立）】

- ◇14日間以上の海外派遣プログラムに参加する生徒を対象に、留学支援金として一人上限10万円を交付（これまでに200名を超える生徒を海外へ派遣）

※R2-R4は新型コロナウイルスの影響により中止

### 4. 今後の展望「いばらき発！世界で活躍する多様なロールモデル」 【対象：県内に在住する中学2年～高校1年生（公立・私立・国立）】

- ◇次世代グローバルリーダー育成事業で海外大学等に進学した修了生との交流の場を設け、将来の選択肢を広げる機会となるような研修を実施。





# 海外大学への進学・留学を支援する取組の例②

## 福井県の取組

### 1. 福井県高校生海外語学研修【対象：県内の高校2年生】（H23～）

- ◇県内高校2年生約100人を2週間派遣
- ◇1校あたりの応募上限は10名
- ◇参加者が決定する11月から派遣を実施する3月まで月に1回程度のペースで事前研修を実施。
- ◇参加した学校からの声

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度より休止中。



- ・「英語、特に聞く、話す力への習得の意欲が高まり、全体として英語の学力が向上した。」
- ・「昼休みや放課後などにALT（外国語指導助手）と積極的に会話するようになった。」
- ・「多様な考えや、自分とは異なる意見も柔軟に取り入れ、物事を推進しようとする心がかけるようになった」

### 2. 福井県きぼう応援海外留学支援奨学金【対象：福井県内の高校に在学する高校生】（H28～）

長期間の海外高校での修学により、世界に通用する英語力・国際感覚を身に付け、卒業後は世界を舞台に活躍することを夢見る高校生を応援する

- ◇留学期間・人数
  - ・1年間（毎年4～5名程度）又は2年間（毎年1～2名程度）
- ◇対象となる留学
  - ・公益社団法人、公益財団法人が提供等する留学プログラム（1年間留学、2年間留学）
  - ・学校長が留学先での履修を単位として認定する留学（1年間留学）
- ◇対象費用
  - ・授業料、現地生活費（寮費・ホームステイ費用）、渡航費など（ただし、食費など日常の生活費は対象外）
- ◇財源
  - ・奨学金制度は篤志家の方々からの寄付金（ふるさと納税）を財源



# 海外大学への進学・留学を支援する取組の例③

## 熊本県の取組（熊本時習館海外チャレンジ塾）

※いずれのプログラムも参加費無料

将来の熊本を支えるグローバルな人材を育成するため、海外大学進学や留学に総合的に対応できる支援体制を構築

### 1. 「海外進学コース」（H25～）【対象：県内の公立中学・高校に通う生徒】

◇WEB講座（週1回2時間程度）

・週1回、ネイティブ講師によるTOEFL対策講座をWEBにより実施

◇集合講座（月1回程度、年12回）

・ネイティブ講師によるTOEFL対策及び英文エッセイ対策を講義形式で実施

◇海外大学進学説明会

◇海外進学に関する相談・助言

◇海外大学の出願等に関するサポート等

⇒実績：海外進学者数41名、海外留学者\*数21名（H25～R3）

（主な進学先）マサチューセッツ工科大学、プリティッシュコロンビア大学、ミネルバ大学、ジョージア工科大学、スタンフォード大学、トロント大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校など

\*海外留学者：海外の高校に1年間程度留学した者



### 2. グローバル人材育成講座（R4～）【対象：県内の公立中学・高校に通う生徒】

海外へ興味・関心を持つ中高生に対して、海外大学への進学等を目指す中高生の増加を図ることを目的に、プログラムを実施

◇集合講座（月1回、全8回）

・異文化・多様性等について学ぶ講座

・海外において必要となる能力（コミュニケーション能力、プレゼン能力、チャレンジ精神等）を向上させる講座

・海外進学・留学経験者との交流

◇オンライン英語講座（週1回25分程度）

◇海外進学に関する相談・助言

⇒実績：受講者47名（高校生30名、中学生17名）



# 海外大学への進学・留学を支援する取組の例④

## 大分県の取組

### 1. イングリッシュ・デイ・キャンプ【対象：小中学校の児童生徒（大分県内）】

- ◇日帰りで実施
- ◇郷土文化やSDGsを学び、英語のプレゼンテーションで成果を発信

### 2. スタンフォード大学遠隔講座【対象：高校生（大分県内）】

国際的に活躍する資質・能力を持つ生徒をさらに高めていくことを目指す

- ◇講座は毎年9～3月に10回
- ◇スタンフォード大学専任講師と各回ゲストスピーカー（現地起業家）による講義、オンラインでのディスカッション
- ◇最後の講座では「社会の課題解決に向けて私ができること（SDGsを参考に各受講生が設定）」をテーマに1人5分程度でプレゼンテーション。
- ◇成績優秀者はスタンフォード大学で表彰式に出席。

### 3. オンライン・グローバル・キャンパス【対象：高校生（大分県内）】

- ◇立命館アジア太平洋大学（APU）との連携で、バーチャル留学を体験。

### 4. 国際交流プラットフォーム【対象：県立高校生】

- ◇ALTや県内大学に所属する海外留学生等を国際交流サポーターとして県内高校や県主催行事に派遣。（APUの50か国以上の国籍の留学生が、県内の学校の授業やオンラインイベント等に協力）

### 5. 中学校・高校留学フェア【対象：中学生・高校生（大分県内）】

- ◇留学意欲の喚起と情報提供を目的として年に2回開催。
- ◇基調講演、留学経験者による体験発表、留学支援団体等による説明や個別相談会。



# **（我が国の留学生交流関連施策）**

# 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業（文部科学省）

令和5年度要求・要望額 142百万円

## 背景・課題

○グローバル化の一層の進展が予想される中、グローバルに活躍する人材の育成が重要。

【政府目標】第3期教育振興基本計画

「2022(令和4)年度の日本人高校生の海外留学生数 6万人」

○日本人高校生の海外留学実績：4.7万人（平成29年度）

○留学したいと思う高校生：36.8%（平成29年度）

○日本の高校生の外国への関心は日米中韓で最も低い（令和元年度）

新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生の国際交流が大きな打撃を受ける中、高校生の留学機運向上のため、留学支援等の取組みを行っていく必要がある。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援する。

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」

教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日（抄）

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行う

「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～（令和4年7月26日文部科学省）（抄）

高等学校段階からの外国人留学生の受入れを積極的に促進するとともに、そのための受入環境整備を支援する  
高校段階からの海外経験・留学の強化を進める

## 事業内容

### 留学環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）

- 高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。
- 支援件数：都道府県(10か所を予定)
- 支援内容：各都道府県の事情に応じ、表中の取組を複数組み合わせることで、効果的に施策を推進。

19百万円(前年度:23百万円)

	啓発活動	留学支援員の配置	教員向け研修	その他 (生徒の事前・事後研修等)
A県	○	○		○
B県	○		○	○



### 派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）

- 自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- 事業規模：1,500人 ■ 支援金額：一人6万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

93百万円(前年度:85百万円)



### 受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- 事業規模：115人（6週間程度） ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

30百万円(前年度:30百万円)



## 高校生の留学機運の醸成・留学促進



### アウトプット(活動目標)

- ・ 国の留学経費の支援を受けて、留学した生徒の数

### アウトカム(成果目標)

- ・ 日本人高校生の海外留学生数を6万人にする（高校：3万人→6万人）
- ・ 将来留学したいと思う高校生を増加させる

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 日本の将来を支えるグローバルに活躍できる人材の育成
- ・ 留学機運の醸成

# 青少年の国際交流の推進について（文部科学省）

令和5年度要求・要望額 51百万円

背景・課題

- 国際化が進展する中で、青少年が、自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが重要な課題。
- 青少年に対し、国内外における異文化体験や共同生活体験等の機会を充実させ、次代を担うグローバル人材の育成につながるきっかけを提供していくことが必要。

## 平成9年6月 デンバーサミット「日独青少年交流の強化についての共同発表」

[日]橋本龍太郎総理大臣×[独]コール首相

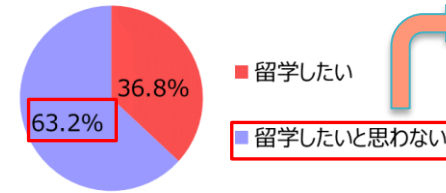
両首脳は、両国の若い世代が交流できる可能性を拡大し、青少年期に相手国とその文化を自ら体験する機会が与えられるよう尽力する。  
両首脳は、青少年交流を日独文化関係の一つの重点事項と認識している。両首脳は、関係諸機関に対し、青少年・生徒・学生・勤労青年の交流を活発にするためにあらゆる方策を探るよう委ねる。

## 平成14年7月 「日韓共同未来プロジェクト(青少年交流の推進)」

[日]小泉純一郎総理大臣×[韓]金大中大統領

- (略) 1. 基本的コンセプト  
○ W杯の日韓共同開催の成功を記念し、今後、両国間の交流を更に推進することを目的として、両国政府が必要な支援を行う。  
○ W杯を記念して、「青少年交流」及び「スポーツ交流」の日韓共催案件を支援対象とする。
2. 支援の具体的内容  
○ 「青少年交流」支援  
・日韓間の青少年交流助成の推進。

- 若者の内向き志向が課題。
  - ・高校生のうち約4割が「留学したい」、約6割が「留学したいと思わない」
- 海外に留学したいと思うか
- 留学したいと思わない理由



文部科学省「平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査」

事業内容

## 青少年国際交流推進事業

6事業@7,383千円

相手国政府との合意に基づき、青少年の交流（派遣・受入）の機会を提供。

### 日独交流（昭和47年度～）

- 概要  
青少年指導者、勤労青年及び学生青年リーダー等が、それぞれのテーマに基づき両国の教育環境や文化を学びながら交流を実施。
- 事例  
青少年指導者を対象に、子供の貧困やメディアリテラシー等の各々のテーマに基づき、教育現場視察等を通じた相互理解を促進。

### 日韓交流（平成14年度～）

- 概要  
韓国語又は日本語を第2外国語として学ぶ高校生が、歴史や文化を学びながら、交流を実施。
- 事例  
双方の高等学校の見学や授業・部活動等への参加、文化施設の見学等を通じて、相互理解を推進。

### 企画委員会の開催

7,044千円

- 概要  
・日独交流事業の実施にあたり、事業の企画立案や両国の青少年教育政策などについて議論を行う日独省間会議を開催。
- ・日独交流事業の開始から50周年にあたることから記念式典・レセプションを両国にて開催。  
(新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度開催から令和5年度開催に変更)

### アウトプット(活動目標)

- ・ 青少年及び青少年指導者に国際交流の機会を提供する事業者数

### アウトカム(成果目標)

- ・ 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し、交流を行った日本の青少年の外向き志向の平均が10%以上増加  
また、事後アンケートにおける外向き志向回答割合が80%以上

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 日独間及び日韓間の青少年による、相互理解の促進
- ・ 地域への愛着を持ったグローバル人材の育成や、英語学習へのモチベーションの維持向上。

# グローバルに活躍する若手研究者の育成等（文部科学省）

令和5年度要求・要望額 8,889百万円  
 ※運営費交付金中の推計額

● 国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研さん機会の提供や諸外国の優秀な研究者の招へい等を実施する。諸外国の科学技術分野での若手人材の招へいと交流を推進する。

## 海外特別研究員事業

令和5年度要求・要望額 : 2,860百万円  
 (前年度予算額 : 2,422百万円)

※新型コロナウイルス感染症の影響による採用期間延長分を含む

### 事業の目的・概要

- 博士の学位を有する者の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用
- 海外の大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援

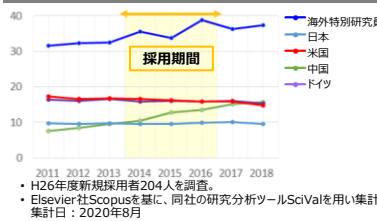
### 事業スキーム

支援対象者	ポストク等
支援経費	往復航空費、滞在費、研究活動費等
事業開始時期	昭和57年度
支援期間	2年間
新規採用人数（見込み）	178人

#### イメージ図



海外特別研究員採用者の被引用数TOP10%論文の割合



### 事業の成果

- 海外特別研究員としての経験が、採用者における今後の研究能力の向上に役立っている。
- 採用前に比べて、採用期間終了後の被引用数TOP10%論文の割合が増加

### 海外特別研究員経験者

名古屋大学 トランスフォーマティブ生命分子研究所 客員教授、海外主任研究者  
**鳥居 啓子** (平成27年度採用)

東京工業大学 地球生命研究所 (ELSI) 所長・教授  
**廣瀬 敬** (平成9年度採用)

国立情報学研究所 副所長、情報学プリンシプル研究系教授  
**河原林 健一** (平成18年度採用)

・ 遺伝学的・分子生物学的解析によって明らかにした**気孔形成システム**は、植物分化の最もシンプルかつ美しいシステムとして**世界の注目を**集めている。平成27年度猿橋賞を受賞。

・ 地球内部の深さ2600km付近からマンタルの底（深さ2900km）までを構成する**誰も見たことのない未知の鉱物「ポストヘロフスカイト」**の発見を2004年5月科学誌「Science」で発表。

・ Kawarabayashi-Toftの6色定理は、計算機による場合分けが不要な証明を持つ最初の美しい定理と言われており、この理論を応用することによって、**多数の画期的な高速アルゴリズムが開発された。**

## 外国人研究者招へい事業<外国人特別研究員>

令和5年度要求・要望額 : 3,762百万円  
 (前年度予算額 : 3,414百万円)

※新型コロナウイルス感染症の影響による採用期間の中断・延期に係る費用を含む

### 事業の目的・概要

- 海外から優秀な人材を我が国に呼び込むため、分野や国籍を問わず、**外国人若手研究者**を大学・研究機関等に招へい
- 我が国の研究者と外国人若手研究者との研究協力関係を通じ**国際化の進展を図っていく**ことで我が国における学術研究を推進

### 事業スキーム

支援対象者	ポストク等
支援経費	往復航空費、滞在費等
事業開始時期	昭和63年度
支援期間	2年以内
新規採用人数（見込み）	514人

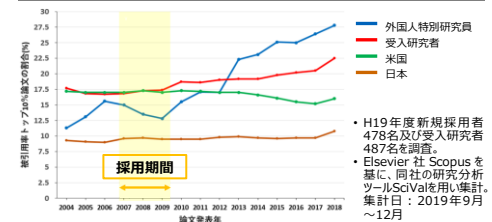
### 事業の成果

- 我が国の研究環境の国際化や頭脳循環の促進に貢献している。
- 採用前に比べて、採用期間終了後の被引用数TOP10%論文の割合が増加

#### イメージ図



被引用数Top10%論文割合の増加



### 外国人特別研究員経験者

**Dr. Patrick Grüneberg** (平成26年度 筑波大学受入、ドイツ)

・ 外特終了後、明治大学助教を経て2017年より金沢大学准教授に就任。哲学と工学の融合領域を開拓し、日本のAIやロボット研究に独創的な貢献をしている。2017年に日本フイテ協会の研究奨励賞を受賞。

**Dr. Patryk Sofia LYKAWKA** (平成19年度 神戸大学受入、ブラジル)

・ 採用期間中、受入研究者とともに太陽系「第9惑星」の可能性を発表。外特終了後は、近畿大学助教、講師を経て、現在、准教授。2017年国際天文学連合より功績を称えられ小惑星「(10018) Lykawka」が正式に命名された。

※このほか、中堅から教授級の優秀な外国人研究者等の招へいなどを実施。

## 若手研究者海外挑戦プログラム

令和5年度要求額 : 265百万円  
 (前年度予算額 : 265百万円)

### 事業の目的・概要

- 将来国際的な活躍が期待できる**博士後期課程学生等**を育成するため、短期間の**海外の研究者と共同して研究に従事する機会**を提供

### 事業スキーム

支援対象者	博士後期課程学生等
支援経費	往復航空費、滞在費等
事業開始時期	平成29年度
渡航期間	3か月～1年程度
新規採用人数（見込み）	140人

#### イメージ図



## 国際青少年サイエンス交流事業

令和5年度要求・要望額 : 2,002百万円  
 (前年度予算額 : 1,371百万円)

### 事業の目的・概要

- 世界の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び世界の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、**科学技術分野における世界からの青少年の招へいを通じて交流を促進**する。

### 事業スキーム

支援対象者	高校生、大学・院生、ポストク等
事業開始時期	平成26年度
受入期間	約1～3週間
受入人数	約5,100人
対象国・地域	全世界

#### イメージ図



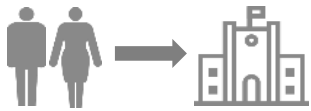
# 大学等における外為法に基づく安全保障貿易管理について

大量破壊兵器の開発や、通常兵器の過剰な蓄積をしている国等に高度な技術や貨物が渡ることによる国際的な脅威を未然に防ぐことが不可欠

⇒経済産業省等が所管する外為法に基づき、輸出や技術提供を行う全ての事業者は、適切な安全保障貿易管理を行うことが求められており、大学や研究機関等においても対応が必要

## 大学等の身近な例

### ●外国人研究者・留学生の受入れ



### ●国際共同研究



### ●外国出張



### ●国際学会



## 外為法に基づく安全保障貿易管理

- 我が国では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、適切な安全保障貿易管理が必要
- 特に大学等が留意すべきことについては、経済産業省が「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）」を作成し、周知・徹底を要請

### 大学等に求められる主な取組

- 組織体制の整備・運用**
  - ・担当部署等の決定・設置
  - ・関係規程の策定
  - ・学内研修 等
- 技術の提供や機器等の輸出の確認手続**
  - ・定められた手続の徹底（用途・相手先等の確認 等）
- 研究者・留学生等の出入国等における確認手続**
  - ・留学生等への技術提供等に係る管理
  - ・共同研究の実施時の管理 等



## 文部科学省の取組

- 大学・研究機関等に組織的な輸出管理体制の構築を要請する通知を发出
- 文科省・経産省の共催で、**大学・研究機関等向けの説明会**を毎年実施
- 文科省主催の大学等向けの会議**においても、制度の周知・意識啓発を実施
- 文科省・経産省合同で、**大学における体制整備の状況確認等のための調査**を毎年実施

## 今後の方向性

- 引き続き、経済産業省と連携し、「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイドンス」の周知を図るなど、大学等における体制整備を進める。
- 大学・研究機関等における**技術流出防止の強化と研究成果の創出・育成のバランスを図りながら安全・安心を実現していくことが重要であり、現場の研究者が萎縮することのないよう、引き続き、関係府省庁と連携して取り組む。**



# 対日理解促進交流プログラム(Japan's Friendship Ties programs) (外務省)

## 目的

- 諸外国・地域の優秀な青年を対象に、日本に対する関心と理解を向上させ、また、プログラム経験をいかした活動をしてもらうことで、親日派・知日派を発掘・育成し、外交基盤を拡充する。
- 参加者の専門性、関心分野に沿って、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に対する対日理解を促進し、参加者からの対外発信の強化を図る。

## 概要

【地域別名称 (対象地域)】 JENESYS2022 (アジア大洋州)  
カケハシ・プロジェクト (北米)  
MIRAI (欧州)  
Juntos!! (中南米)

【事業】 (1) 招へい・派遣 (2) オンライン交流 (3) フォローアップ

【対象者】 招へい：高校生～社会人等、派遣：高校生～大学院生

【期間】 招へい・派遣：10日間程度 (オンライン・オフラインによるハイブリッド形態)

【規模】 約16.9億円、約2,700人 (令和4年度当初予算)

【実績】 平成27年度から開始。過去7年間の招へい・派遣に約32,000名が参加。



## 事業の実施形態

日本政府 (事業方針に沿って推進)  
(拠出金支出)

国際機関等 (事業の実施団体を選定・委託)  
(拠出金管理)

実施団体等  
(プログラムの企画・実施)

(参考) 国際機関等：ASEAN事務局、SAARC事務局等、合計11機関

# ニューノーマルにおける大学の国際化促進フォーラム形成支援（文部科学省）

## 背景 目的

- 我が国の高等教育における国際化施策はグローバル30からGGJ、そしてSGUと、弛むことなく12年が経過。SGUは事業開始8年目を終える中、各採択大学の構想の下、国際対応力強化や国際通用性向上の取組みが多様な形で進展。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の世界的発生により国境を越えた移動が制限される中、オンラインを活用した教育・交流が急速に進展。
- 事業残り3年となる今、国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境を整備することによりニューノーマルに向けた我が国の高等教育の更なる国際通用性・競争力の強化を図る。

◆ ニューノーマルに向けてSGU採択大学を中心に展開力採択校・希望する大学等による「国際化促進フォーラム」を形成。

## 概要

- 我が国大学の国際化をオールジャパンで促進する大学の主体的な活動の場として、SGU採択校を中心に世界展開力採択校及び希望する大学・機関等がフォーラム会員となり、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、大学の国際化に関わる取組みや研究の実施・共有・展開、情報の提供・共有を行う連携体
- 18大学による19プロジェクトが活動の中心となり、希望する大学が自大学の国際化戦略等を踏まえプロジェクトに参画し、プロジェクト間においても更に有機的な連携を進めることで、新たなグッドプラクティスを生み出し、我が国高等教育全体の強靱かつ多様な国際化を促進。
- SGU事業終了後（R6～）は、自律的運営組織へと発展させることを前提とする。

プロジェクト全体をつなぐ、オールジャパンで結成する日本発オンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」他、リクルート、カリキュラム、キャリア教育等の多様なプロジェクト構成

## フォーラム 会員

SGU

展開力

希望大学等

関係団体

MEXT(オブザーバー)

## 幹事会

リアルな情報や課題等の共有・蓄積・協議・発信の場

代表幹事校（東北大学）

副代表幹事校（筑波大学）

事務局幹事校（立命館大学）

幹事校15大学

協力等

【産業界】

【MEXT】  
(オブザーバー)

制度改正等も必要に応じ検討

参画  
協力等

【関係団体】

(大学関係団体、国際大学ネットワーク等)

## 「日本発の国内外大学で構成するコンソーシアムによるオンライン科目の発信」

### 背景目的

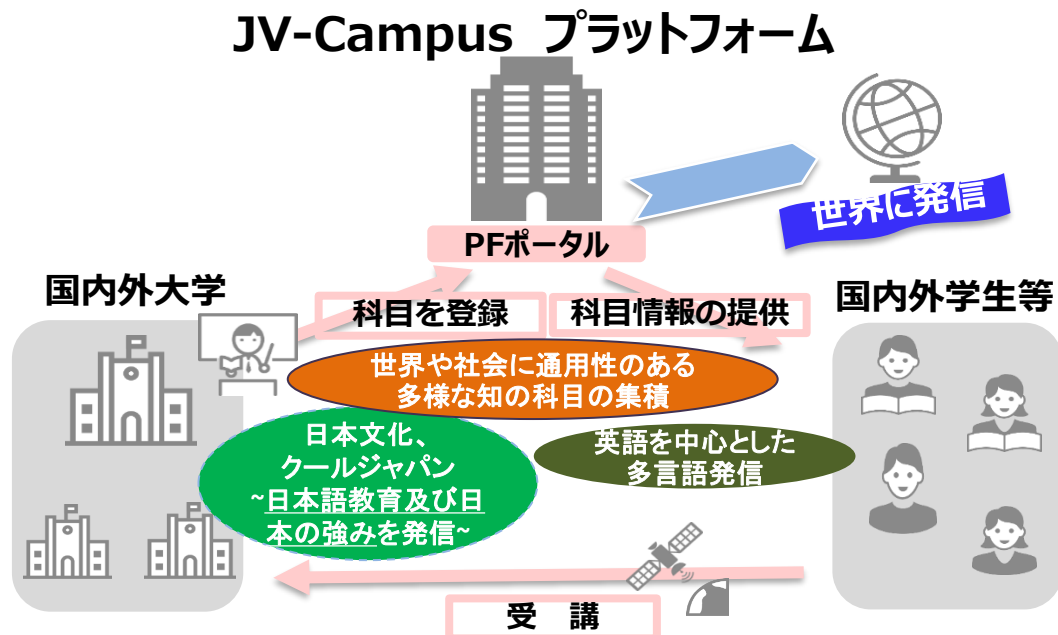
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、**教育のオンライン化が世界的に一挙に進展**。留学生及び研究者の流れも大きな変化の見られる様相。
- 今後は、国際教育においても、**リアル教育・交流の価値を高める、オンラインを活用した教育・交流の可能性を如何に引出すかが重要**。
- **ニューノーマルにおける我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として**、オンライン教育を活用した**留学に繋がる環境整備**を行う。
- これにより、**優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境**に貢献。

### 概要

- ☑ 国際競争力ある教育を**オンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し**、海外に向けては**日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有**。国際競争力のあるハイブリッド教育にも繋がる環境を整備
- ☑ **外国語**による授業から**日本語教育及び日本の強みを発信する授業**等まで、**多様な授業を集積し、多様なスキームを包含するシステム** (※)を構築

### ※スキームのイメージ

- 個別協定を結ぶことなく**単位互換が可能な仕組み**
- 単位認定は伴わないが**履修証明を行う仕組み**
- 一定のスキームに応じる大学同士が活用する**単位互換制度等**
- 他大学オンデマンド講義を自大学科目として扱える仕組み



### 開放性ある多様なスキーム

- ① 世界・社会に開かれた**無料講座**
- ② 履修証明科目【サーティフィケート】 (有料・無料)
- ③ 単位認定科目【マイクロクレデンシャル】 ( " )
- ④ 学位取得に繋がる科目群 等

### 多様なオンライン形態

- ① オンデマンド講義
- ② 双方向のオンライン講義
- ③ オンライン共同演習 等

### 期待される効果

- **優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献**
- 自大学の強みを国内外にアピールし**ブランド形成とインバウンドに寄与**
- 自大学にない科目を享受。**アウトバウンドや大学全体の国際的価値の向上、教育コストの効率化による経営強化**
- グローバルな視点で**地域社会をリードする人材の創生、リカレント (職業スキル) 教育への貢献を加速**。

# 大学の世界展開力強化事業（文部科学省）

令和5年度要求・要望額

18億円

## 趣旨

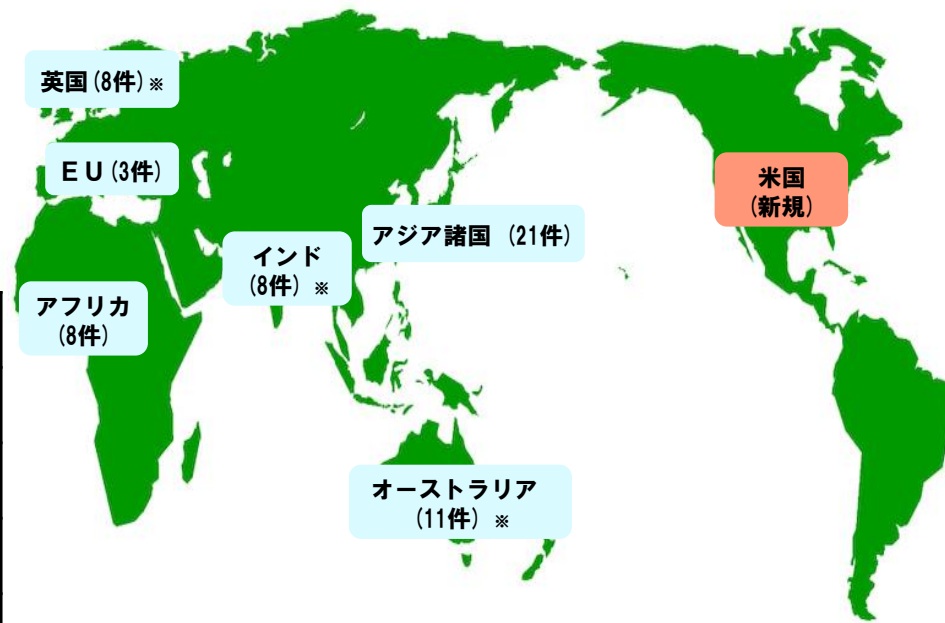
世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

## 事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。（事業期間：最大5年間）

### 取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等



新規件数は合計22件程度を想定

### 成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

補助期間	対象国	金額	採択件数
2019～2023	EU	1.1億円	3件
2020～2024	アフリカ	1.0億円	8件
2021～2025	アジア諸国	2.5億円	21件
2022～2026	インド太平洋地域等（英・印・豪）	2.7億円	14件 ※
2023～2027	米国（新規）	10億円	22件程度

※ 複数の対象国と交流するものを含む  
上記の他、審査・評価等経費（0.4億円×1件）

## 目的

- ◆ 急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

## 事業概要

- ◆ 国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。
- ◆ 委託事業：委託先（都道府県市教育委員会、国立大学法人、学校法人）
- ◆ 対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）、指定期間5年間
- ◆ 指定校数：継続11校（平成28年度指定11校：国1校・公8校・私2校）事業終了指定校112校
- ◆ 評価検証：事後評価56校（平成27年度指定）実施、事業検証実施
- ◆ 成果普及：全国高校生フォーラムの開催等

## 取組

- ✓ 英語等によるディスカッション、プレゼンテーション、論文作成、探究型学習、成果発表会等の実施
- ✓ 国内外の大学、海外の高校、企業や国際機関等と連携した国内外研修やフィールドワーク
- ✓ 英語等で指導する帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生による英語等によるサポート



## 実施体制



- ・国内外の大学
- ・企業
- ・国際機関 (OECD, UNESCO等)
- ・非営利団体等

◆ 人材やプログラムの提供

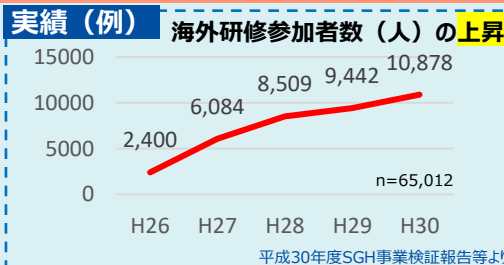
- ✓ 探究学習の指導方法
- ✓ アクティブラーニング
- ✓ 国際理解教育
- ✓ 海外研修ノウハウ
- ✓ 海外姉妹校締結ノウハウ等

◆ 他の高等学校や小・中高校へ成果を普及

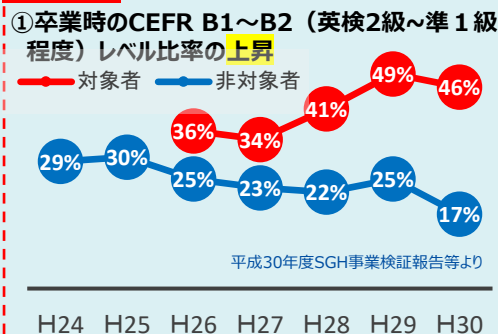
文部科学省

委託  
管理機関（教育委員会等）  
学校の指定（5年間）  
指導・助言・評価・支援

## 平成30年度事業検証 実績と成果の例



## 成果①



## 成果②

調査対象：平成26年度SGH指定校56校の研究開発後の卒業生協力者835名

②卒業生（SGH対象生徒）は、海外研修から学び、英語活用、視野拡大、大学生活で役立つ等という回答が多い。

- SGH対象生徒は非対象生徒に比べて、
  - ✓ 大学進学基準として「提供するカリキュラムが魅力的である」ことを重視。
  - ✓ 「プレゼンテーション」「レポートのまとめ方」「調査データ収集・分析」等一般的な知識やスキル習得への評価が高い。
  - ✓ 「自分と異なる立場の価値観の尊重」「相手との協力関係の構築」コンピテンシー獲得の得点が高い。
  - ✓ 「外国の様々な異文化に触れることは楽しい」「様々な外国へ行ってみたい」というグローバルマインドセットの得点が高い。
  - ✓ 「海外研修が学びにつながった」「英語を使う機会が多かった」「視野が広がった」「SGHの学びが大学で役立っている」等の肯定的な意見が多い。
- 平成30年度SGH事業検証 卒業生アンケート調査結果より

## 成果③

③卒業生の保護者、国内連携機関、海外連携校等のSGHへの満足度等が高い。

- ✓ 卒業生の保護者（613名）のうち、SGHの満足度76%の回答
  - ✓ 国内連携機関（84機関）からSGHのグローバル人材育成有用性89%の回答
  - ✓ 海外連携校（78機関）からSGH指定校との国際協働プログラムへの満足度96% SGH指定校との国際協働が日本の高校生のグローバル教育に役立っている97%等の回答
- 平成30年度SGH事業検証 各アンケート調査結果より

★グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材（国際機関職員、起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等）の輩出

★SGH事業開始5年を通して、グローバル人材育成プログラムの内容と運営の経験知、国内外のネットワーク等、有形無形のリソースが形成されている一方で通年の国際協働授業実施や教職員の国際化等の課題が指摘された。

# SGH「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」ネットワークの構築 (文部科学省)

## 目的

高等学校等における国際理解教育及び外国語教育の水準のさらなる維持向上を図るため、SGH等の**イノベティブなグローバル人材育成を实践する事業の成果を踏まえ、継続的発展的に取り組む高等学校等**を対象としたネットワークを構築し、文部科学省主催の全国高校生フォーラム及びグローバル人材育成全国連絡協議会への参加等、全国的な取組に継続的に参画することを通じて、**SGH等の成果普及**と持続可能な**グローバル人材育成のネットワーク**を推進する。

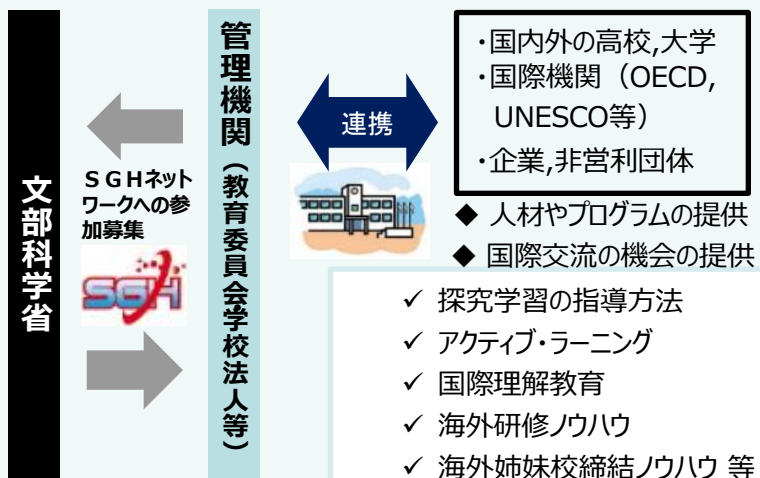
## SGH ネットワークへの参加要件

- ◆ 対象学校：SGH指定校、SGHアソシエイトとなった高等学校、又は地域協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）指定校、特例校、アソシエイト校のうち、「SGHネットワーク参加に関する規定」に掲げる参加要件を満たす取組を実施し、文部科学省主催の全国高校生フォーラム及びグローバル人材育成全国連絡協議会への参加等、全国的な取組に継続的に参画することを希望する高等学校等（国公立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中・高））
- ◆ 参加校（令和4年度）：120校  
（国立10校、公立65校、私立45校）

## ◆ 要件

- ✓ グローバル人材像を設定し、当該人材像を踏まえ、卒業時に生徒が身に付けることのできる資質・能力を具体的かつ明確に定め、公表していること
- ✓ グローバル人材育成に資する課題研究又は先進的な課題研究等の実績を踏まえた、グローバル人材育成に資する発展的な実践に取り組む教育課程等を編成していること
- ✓ 国内外の高校・大学・国際機関等との連携により、より実践的で高度な学習活動が行われていること
- ✓ グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の手法が、外国語によるものも含め、生徒の主体的な学びを促すものとして効果的に取り入れられていること
- ✓ 一定期間ごとに、本取組に関する自己評価・学校関係者評価を実施すること

★SGH等の事業を通じて、全国の高等学校に形成されたグローバル人材育成プログラムの内容と運営の経験知、国内外のネットワーク等、**有形無形のリソースを共有**し、魅力的な教育課程の充実や国際的なつながりの拡大など、**イノベティブなグローバル人材育成を实践する事業の取組のさらなる質的・量的な発展を目指す。**



文部科学省主催

- ◆ 全国高校生フォーラム（例年12月開催）への参加
  - ◆ グローバル人材育成全国連絡協議会への参加等
- ※SGHロゴマークの使用も可

# WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業（文部科学省）

令和5年度要求・要望額 2.6億円

## 事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、個別最適な学習環境を構築。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するためのミニフォーラムの開催。

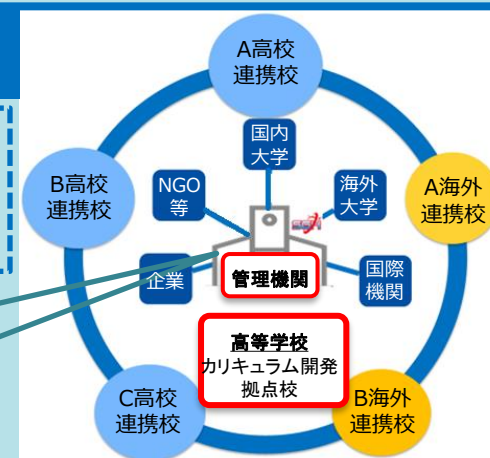
### AL（アドバンスド・ラーニング）ネットワーク イメージ図

#### ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

#### 管理機

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



### WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスド・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

### 対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

### 委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人）等

### 箇所数 単価 期間

- カリキュラム開発：15拠点（継続11+新規4）  
870万円程度／拠点・年、原則3年
- 個別最適な学習環境の構築：10拠点（継続5+新規5）  
660万円程度／拠点・年、原則3年

### 委託 対象経費

- カリキュラム開発に必要な経費（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）
- 個別最適な学習環境の構築に必要な経費（連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

# 国連大学拠出金（国連大学ESDプログラム及びSDGs推進事業費）のうち、パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施



【令和5年度要求額 200百万円の内数（150百万円の内数）】

## パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムを開発・実施します。

### 1. 事業目的

- ・パリ協定実現のためには、世界各国（特に開発途上国）において、社会経済システムの変革を通じて脱炭素とSDGsの実現に向けた政策を推進する能力を有する人材を育成することが求められている。そこで、国連大学は、大学院学位プログラムの下に、2023年から「パリ協定専攻」を設置し、人材育成に取り組むこととしており、2021年11月に開催されたCOP26でその旨を公表した。
- ・パリ協定実現に資する人材育成を推進するため、当該専攻の中心となる体系的かつ継続的な人材育成プログラムの開発を支援することが必要。

### 2. 事業内容

「パリ協定専攻」では、パリ協定実現に向けた各国の社会変革を進めていくため、分野間の複雑な関係を科学的に理解し、国内外の多様なステークホルダーとの調整を行う能力を有する専門家人材の育成を目指している。これに寄与する以下の「参加型能力開発実習」のプログラム開発を支援する。

アジア、欧州、アフリカを含む国連大学のグローバルパートナーと共同で、気候変動及び持続可能な開発に関する能力を向上させるための参加型演習を開発・実施し、学生を派遣する（**共同プログラム型**）。又は、国連大学のグローバルパートナーが実施する、気候変動及び地蔵可能な開発に関するプロジェクトに学生を派遣する（**インターンシップ型**）。

派遣された学生は、各地域の専門家と協力して気候変動問題及び持続可能な開発に関する解決策を議論し、提案・実践する等の実務を経験し、パリ協定の実務に必要な専門的知見及び課題解決能力を身に付ける。

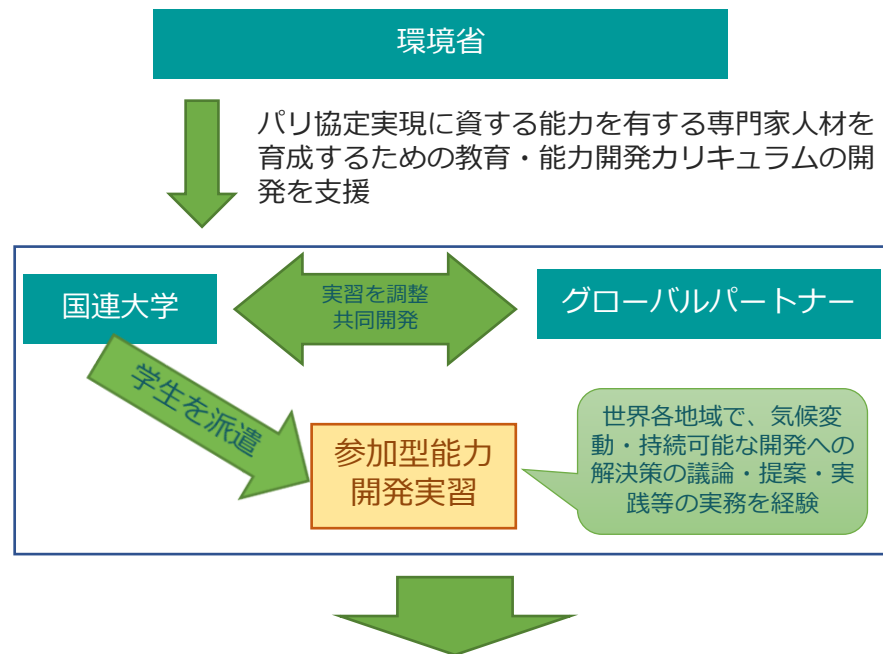
#### 【パリ協定専攻】

2023年秋から修士課程、2024年秋から博士課程を開講。2030年までに50名、2035年までに150名の課程修了者（修士・博士の合計）の輩出を目指す。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国連大学
- 実施期間 令和5年度～令和12年度（予定）

### 4. 事業イメージ



世界各国で脱炭素・気候変動施策をリードする実務家レベルの専門家人材の育成に貢献



# 農業高校の生徒・教員による海外交流（日仏農業教育連携）（農林水産省）

- 2016年12月の第2回日仏農政ワーキンググループにおいて、「若手農業者の新規参入の促進」について、両国間で、相互の協力を推進していくことに合意。
- 2017年度から2018年度は、農業高校教員の相互訪問を実施し、2019年度から、学校同士の個別交流を開始。
- 2020年度・2021年度は、新型コロナの影響により、オンラインでの交流を実施。
- 2022年度においても、仏側生徒が北海道の酪農家を訪問するなど、取組を実施中。

## 2021年度 日仏農業高校の全体交流会 (日本の農業高校10校、フランスの農業高校8校が参加)

かしわざ

### ◆青森県立柏木農業高校

(相手校:ブリアセ高校)

- ・ オンラインで交流会を実施し、蕎麦の作り方を紹介
- ・ 相手校から、ガレットの作り方を動画で紹介
- ・ ソバの実を使う両国の食文化について理解を深める



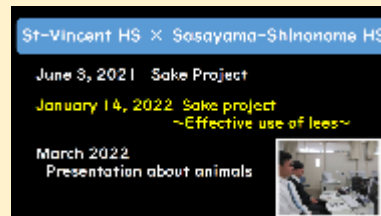
柏木農業高校の発表資料

ささやましのめ

### ◆兵庫県立篠山東雲高校

(相手校:サンヴァンサン高校)

- ・ オンラインで交流を実施し、日本の食文化を紹介
- ・ 酒粕を使ったお菓子の研究を相手校に紹介
- ・ サンヴァンサン高校では、丹波篠山地域の特産品を使ったお菓子を開発する予定



篠山東雲高校の発表資料

## 2022年度の取組

- ・ 北海道静内農業高校と交流を行っているヴェルジェ高校の生徒2名が、6月～7月に訪日し、同高校や静内町の酪農家と交流
- ・ 6月に在日フランス大使館が北海道大野農業高校を訪問
- ・ 10月に在仏日本大使館がヴェルジェ高校を訪問し、日本の食文化の体験講義を実施
- ・ その他、日仏農業高校の全体交流会等を検討中



静内農業高校における歓迎式

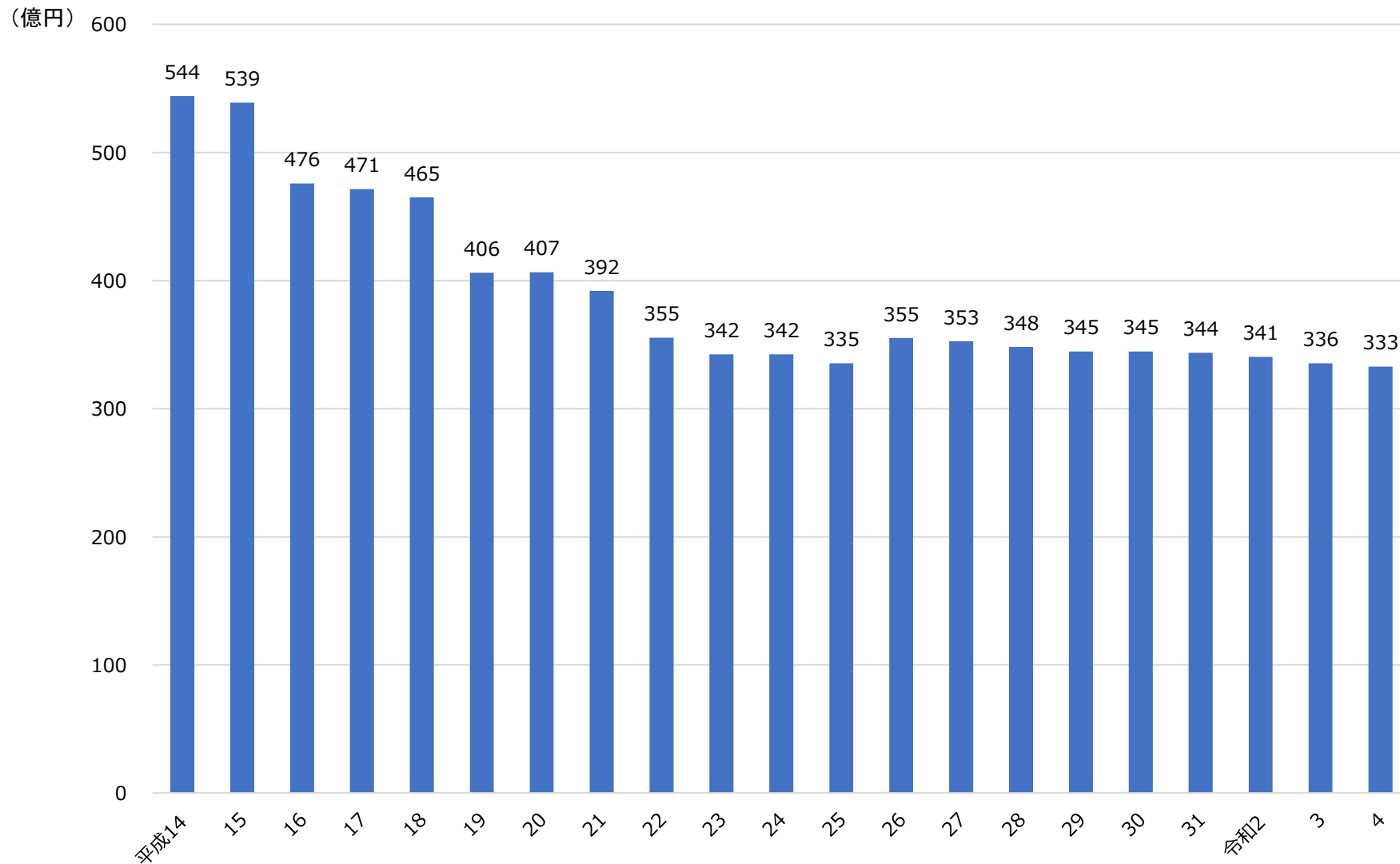


馬学の実習

※ 写真は、日本学校農業クラブ連盟機関誌「リーダーシップ」2022年秋号より引用。

## 留学生交流関係予算額の推移（平成14年度～令和4年度）

○留学生交流関係予算は、ここ20年間で約4割減少。近年も、平成26年以降微減が続いている。



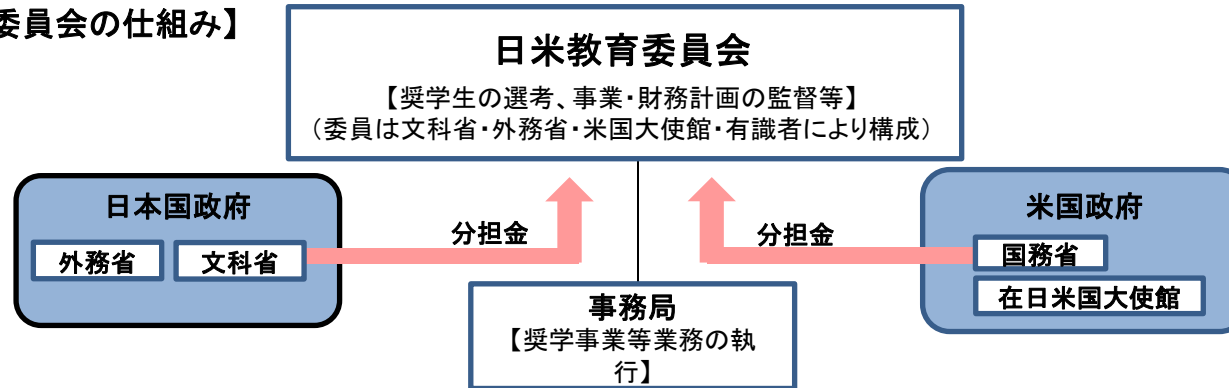
# 日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)の奨学金事業① (JUSEC: Japan-U.S. Educational Commission)



## 日米教育委員会とは

- 日米教育交流協定(1979年署名)に基づき、同年12月に設置された日米二国間の国際機関。
- 委員会は日本側5名、米側5名の10名で構成され、議長は日米で1年ごとに交代。

### 【日米教育委員会の仕組み】



### 日米教育委員会委員(2022年10月現在)

【◎:議長 ○:財務委員長】

#### 【日本側】

- ◎岡村 直子 文部科学省 国際統括官
- 岡野 結城子 外務省 外務副報道官(報道・広報・文化交流担当)使
- 高橋 裕子 津田塾大学 学長
- 赤津 晴子 国際医療福祉大学 医学教育統括センター長
- 江川 雅子 成蹊学園 学園長

#### 【米国側】

- ◎フィリップ・ロスキャンブ 駐日米国大使館 広報・文化交流担当公
- ジェニファー・ロジャーズ アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア
- シャノン・ドーシー 駐日米国大使館 文化・交流担当官
- キャロライン・ベントン 筑波大学 副学長
- ハンス・クレム 米国研究製薬工業協会 日本代表  
(元駐ルーマニア米国大使)

## 予算

- 日米両政府で費用の大部分を折半(日本側は文科省予算)。企業や個人からの寄付も受けている。
- 2022年度の予算(分担金)は約5.3億円(日本政府拠出金:約3億円、米国政府拠出金:約2.3億円)。
- 奨学金事業の他、米国留学広報事業、事務局運営費等に支出される。

# 日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)の奨学金事業②

## 主な活動:「日米フルブライト交流計画」の実施

- －フルブライト奨学金事業を根幹とする日米両国民のための修学、研究、教授その他の教育活動。
- －米国政府事業として1952年開始、1979年以降は日米両政府の共同出資により両国民が対象。
- －2022年は、「日米フルブライト交流計画」開始から70周年。7月1日に記念式典を開催。
- －近年では、毎年日米各40名程度が奨学金を受給。
- －「フルブライター」同窓生は、日本人約6,600名、米国人約2,900名。

### 日米フルブライト奨学金

#### 日本人対象奨学金

- 大学院留学プログラム (原則12か月)
- 大学院博士論文研究プログラム (6～10か月)
- 研究員プログラム (3～9か月)
- ジャーナリストプログラム (3～9か月)
- フルブライト語学アシスタント (FLTA)プログラム (9か月)

#### 米国人対象奨学金

- フルブライトフェロープログラム (10か月)
- 大学院研究生プログラム (原則12か月)
- 招へい講師プログラム (10か月・5か月)
- 講師・研究員プログラム (10か月・5か月)
- 研究員プログラム (3～9か月)
- ジャーナリストプログラム (3～9か月)
- 国際教育交流(IEA)プログラム (2週間)

### 主なフルブライター

閣僚経験者: 津島雄二(厚生大臣)、広中和歌子(環境庁長官)、有馬朗人(文部大臣、科技庁長官)  
大野功統(防衛庁長官)、猪口邦子(内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画))  
上川陽子(法務大臣)、山下貴司(法務大臣)

ノーベル賞受賞者: 利根川進(生理学・医学)、小柴昌俊(物理学)、下村脩(化学)、根岸英一(化学)

国際機関・官界: 明石康(元国連事務次長)、行天豊雄(元内閣特別顧問)、谷口智彦(元内閣官房参与)

実業界・メディア等: 中村芳夫(経団連顧問)、竹村健一(評論家)、船橋洋一(シンクタンク理事長)

**(その他)**

# 日本留学試験の概要

**趣旨** 外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う。

## 出題科目等

受験者は、受験希望の大学等の指定に基づき、以下の科目の中から選択して受験する。

- ・出題言語：日本語及び英語（科目「日本語」は日本語による出題のみ）
- ・解答方式：多肢選択方式（マークシート）（科目「日本語」は記述式を含む。）

科目	内容	時間	得点範囲
日本語	日本の大学等での勉学に対応できる日本語力（アカデミック・ジャパニーズ）を測定。	125分	読解、聴解・聴読解：0～400点 記述：0～50点
理科	理系学部での勉学に必要な理科（物理・化学・生物）の学力を測定。	80分	0～200点
総合科目	文系の学力、論理的能力等を測定（公民、地理、歴史の総合）。	80分	0～200点
数学	数学の学力を測定。	80分	0～200点

## 利用大学数（2022年2月現在）

利用する各大学等は、機構から志願者の成績データの提供を受け、日本留学試験の成績と面接など各大学が行う試験の結果を組み合わせ、総合的に判定することが一般的である。

学校種別	国立	公立	私立	計
大学（学部）	78	56	345	479
短期大学	－	9	94	103
大学院	7	14	53	74
その他	51	2	191	244
合計	136	81	683	900

## 実施時期・実施地

- （1）実施時期：6月及び11月の年2回実施
- （2）実施地（2022年度第2回の予定）  
【国内】北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の17都道府県  
25会場  
【国外】アジア地域を中心に13か国・地域の22会場  
インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、韓国（ソウル・プサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク、チェンマイ）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、香港

## 受験料

- 【国内】（1科目のみの受験者） 10,000円（税込み）  
（2科目以上の受験者） 18,000円（税込み）
- 【国外】各国の経済状況等を勘案して価格設定  
（例）韓国（1科目のみ）50,000ウォン（2科目以上）80,000ウォン  
ベトナム 130,000ドン、インドネシア50,000ルピア 等

## 受験者数

実施年月	受験者数（人）			
	国内	国外	計	
2018年	6月	23,793	6,003	29,796
	11月	21,013	5,815	26,828
2019年	6月	25,237	6,682	31,919
	11月	21,507	55,90	27,097
2020年	6月	実施中止		
	11月	19,642	4,992	24,634
2021年	6月	12,576	3,591	16,167
	11月	9,547	4,444	13,991

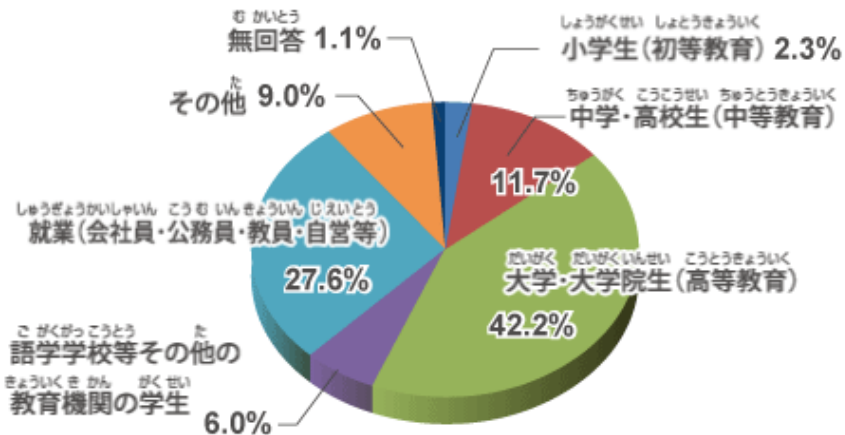
# 日本語能力試験の概要

## 日本語能力試験とは

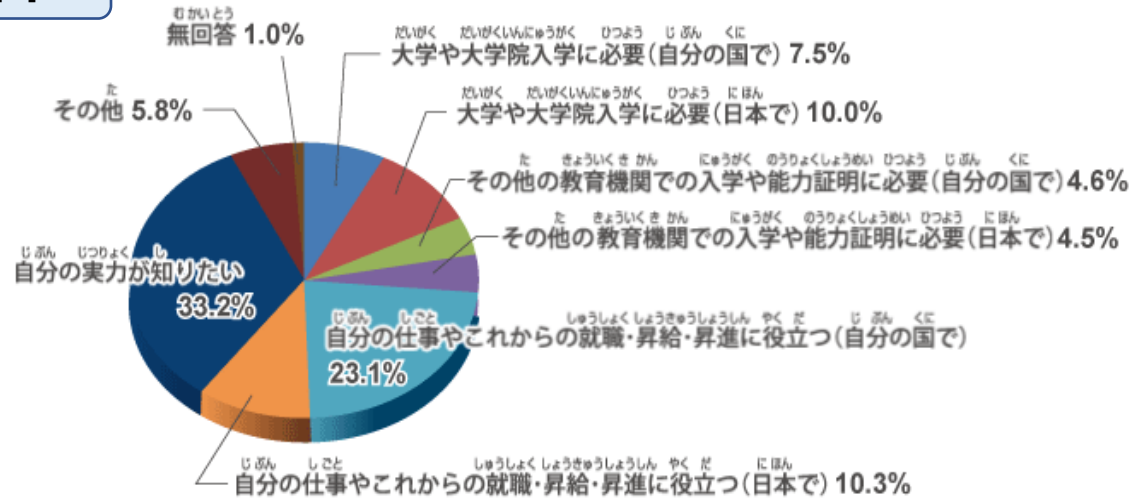
- 日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育協会（現日本国際教育支援協会）が1984年に開始。国際交流基金が海外での実施を、日本国際教育支援協会が国内での実施をそれぞれ主催。（2018年は国内47都道府県、海外85の国・地域/249都市で実施）
- 受験者の年齢層は幅広く、受験目的も進学や教育機関での能力証明の他、就職・昇給・昇進のためなど様々。
- 日本語の文字や語彙、文法についての知識を測るための「言語知識」、知識を利用したコミュニケーション上の課題遂行能力を測るための「読解」、「聴解」の3つの要素から試験は構成されており、全てマークシート方式。
- N1～N5の認定レベルがあり、N5は「基本的な日本語をある程度理解することができる」レベル、N3は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」レベル、N1は「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」レベルとされている。また、試験の結果を解釈するための参考情報として、N1～N5それぞれのレベルの合格者が日本語を使って何ができるかを「聞く・読む・話す・書く」の別に分析・リスト化したものを公表している。

## 日本語能力試験応募者の属性と受験理由

※日本語能力試験HPより



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）  
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）  
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。

# 日本語パートナーズ派遣事業（外務省）

- 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。（当初、2020年までに3000人を派遣することを目標として開始したが、コロナ禍を受け目標人数達成のため事業を継続中）
- 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

## 【派遣実績】

国・地域	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	0	30	808
タイ	29	52	99	114	128	127	0	45	594
ベトナム	10	12	41	76	85	49	0	14	287
マレーシア	8	20	38	38	42	64	0	18	228
フィリピン	5	9	10	15	14	14	0	0	67
ミャンマー	-	1	5	4	6	18	0	0	34
ラオス	-	-	1	8	3	4	0	0	16
カンボジア	-	-	2	6	7	1	0	1	17
シンガポール	-	1	1	1	1	1	-	-	5
ブルネイ	-	1	1	1	1	1	-	-	5
中国	-	-	5	86	93	32	0	2	218
台湾	-	-	5	77	88	36	0	13	219
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	0	123	2,498

教室でのパートナーズの活動の様子





# 諸外国の取組

# 主要国の留学生政策

## ○英国

- ・ 教育関連の輸出額を年間350億ポンド（5.6兆円）に増やす。
- ・ 毎年イギリス高等教育システムで学ぶ留学生を60万人に増やす。

※国際教育戦略：グローバルな可能性と成長（International Education Strategy: global potential, global growth）  
【2019年策定、2030年達成目標】

## ○フランス

- ・ 50万人の留学生の受入れ
- ・ より多くの学生を海外に送り出す（送り出しに関する具体的な数値目標は定められていない。）

※「フランスへようこそ」戦略（Bienvenue en France）  
【2018年策定、2027年達成目標】

## ○ドイツ

- ・ 全学生の50%が外国での学修と研究の経験を持ち、そのうち3分の1が外国に3ヶ月以上滞在したことを証明できるようにする。

※ドイツにおける高等教育教育機関の国際化に向けた連邦・各州学術担当大臣の戦略（Strategie der Wissenschaftsminister/innen von Bund und Ländern für die Internationalisierung der Hochschulen in Deutschland）  
【2013年策定、2020年達成目標】

## ○中国

- ・ 50万人の留学生の受入れ
- ・ 海外の大学を国内に誘致する「中外共同学校設置」の実施

※中国留学計画  
【2010年策定、2020年達成目標】

## ○韓国

- ・ 20万人の留学生の受入れ
- ・ 「大学教育国際化能力認証制度」の実施

※Study Korea 2020 Project（2012）留学生誘致拡大プラン（2015）  
【2012年策定、2020年達成目標（その後2023年に延期）】

## ○オーストラリア

- ・ オーストラリアのプロバイダによる国境を越えた教育の展開による学生の増加
- ・ 卒業後に就職又は進学する留学生割合の増加
- ・ オーストラリアでの学習と生活に満足している留学生割合の増加

※AUSTRALIAN STRATEGY FOR INTERNATIONAL EDUCATION  
【2021年策定、2030年達成目標】

# 欧州の国際間交流促進に向けた取組「エラスムス+」について

## ＜エラスムス+とは＞

教育、職業訓練、青年の育成、スポーツに関する国境を越えた移動と協働を支援する助成金プログラムで、2014年の開始以来、学校に学ぶ児童から大学生、また青年労働者、職業教育機関や成人教育機関に学ぶ人々や、その教師・指導員といった幅広い年齢層の人々を助成対象とし、留学、職業訓練、スポーツ交流、教員の交流事業などに対する支援を行ってきた。2014年～2020年にかけては、最大500万人を対象にプログラムを実施し、予算規模は147億ユーロ。

**その後続プログラムが2021年3月に発表され、2021年～2027年のプログラム予算総額は262億ユーロ。**増額された予算を通じて、「よりインクルーシブ（包摂的）に」、「よりデジタルに」、「よりグリーンに」という3つのコンセプトを実現することが狙いである。また、あらゆる年齢層、バックグラウンドを持つ1,000万人のヨーロッパ人の学びに関する人の移動と国境を越えた協力を支援する※。

（※）エラスムス・プラス2021-2027は欧州の学生の学びの経験の深化を特に目標として掲げているが、欧州以外の国・地域も参加することができる。

エラスムス+（2014-2020年）	
予算	147億ユーロ（うち、高等教育に49億ユーロ）
個人への支援	400万人
高等教育	200万人
職業関連	80万人（教員、トレーナー、若手教員など）
職業教育・訓練	65万人
ボランティア・青年交流事業	50万人
ローン保証対象修士学生	20万人
共同修士プログラム学生	2.5万人
機関への支援	
戦略的連携	12.5万の機関による2.5万件以上の連携
知識同盟	1,500高等教育機関＝企業間の150超の同盟
セクター別技術同盟	2,000高等教育機関＝企業間の150超の同盟

# オンラインを活用した留学や国際交流に関する世界の動向

## オンラインプラットフォームの推進と利用拡大

- ・仏国が拠点の「Open Classrooms」は、個別指導付きのオンラインコンテンツを**無料開放**し、**500以上のコンテンツを30万人の学生が利用**
- ・英国が拠点の「FutureLearn」は、**無制限にオンライン科目を提供**
- ・米国が拠点の「Coursera」は2022年8月に**Coursera Plusプラン**を発表  
月\$59/年\$399を支払うことで、**Courseraが提供する9割以上のコンテンツを上限なく利用可能**に

OPENCLASSROOMS

Future  
Learn

coursera

【出典】各機関ホームページより（2022/9/13閲覧）

## オンライン国際交流への支援拡大

### 近年、欧州・南米・アジアでVE/COILを推進する動き

- ・ノルウェイ：2020年にACE（米国教育協議会）と**RAPID RESPONSE VIRTUAL EXCHANGE/COIL TRANSFORMATION LAB**を立ち上げ、質の伴ったオンライン交流を実施
- ・南米：高等教育レベルでのCOIL（海外との協働学習）の開発に焦点を当てた学際的なネットワークである**Laten American COIL Network**を設置
- ・ASEAN：ASEAN地域の大学におけるVE/COILを実装するため、**2022年2月にEU助成金によるVirtual Exchange Schemesを発表**

【出典】各機関ホームページより（2022/9/13閲覧）

### UMAP バーチャル交流プログラムを開設

- ・UMAP(アジア太平洋大学交流機構)参加大学の提供科目を**オンライン相互履修できるバーチャル交流プログラムを開設**  
(5カ国・地域から9大学の23科目が対象)

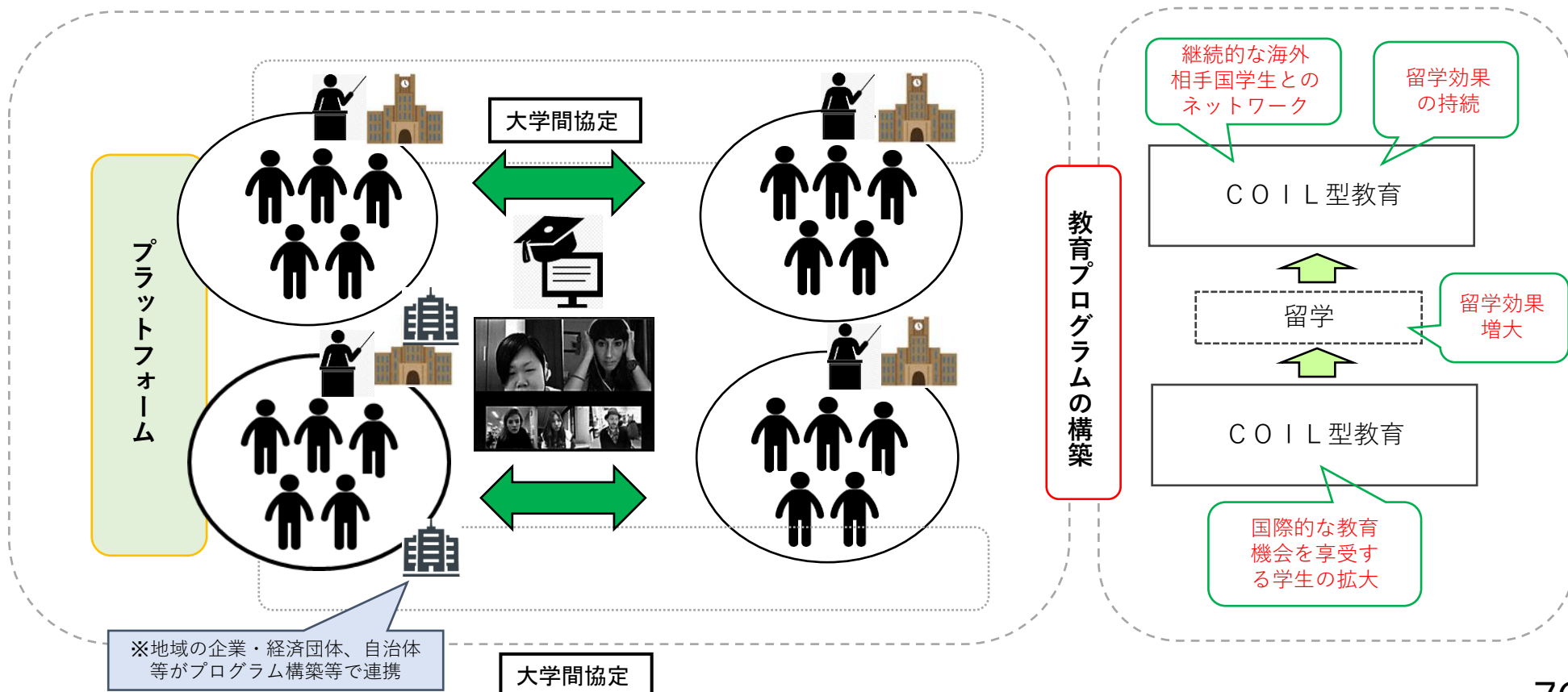
【出典】各機関のホームページより

# COIL (Collaborative Online International Learning)

## COILとは

**C**ollaborative (協働・交流)  
**O**nline (オンライン)  
**I**nternational (国際)  
**L**earning (学習)

オンライン教育手法の進化を国際的な大学間交流に応用した、国際的・双方向的な新しい教育実践の方法。  
 情報通信技術 (ICT) ツールを活用し、海外の学生と様々な分野のプロジェクトをバーチャルに連携しながら実施することで、国内に居ながら海外大学の学生と協働して学習できる。



# ミネルバ大学 (Minerva University) について

- ✓ サンフランシスコに拠点を置き、「高等教育の再創造」を掲げるミネルバ・プロジェクト (Minerva Project) 社が運営する4年制総合私立大学 (2014年設立)。
- ✓ **キャンパスを持たず、講義はすべてオンライン**で行われる。講義・テストなしの反転学習、20人未満のディスカッション形式の授業を通じて、**徹底したアクティブラーニング**を展開し、Critical Wisdomの養成を目指す。

## 在籍学生数

**600名以上**

・80カ国以上から成る学生で構成(約85%が米国外)。同大学の前身となるMinerva Schools at KGIにおいては、400名以上の卒業生を輩出。

## 授業料 (2023年度)

**19,650ドル**

(寮費等含:年間**37,900ドル**(年度によって異なる))

※アメリカトップクラスの大学の1/3程度の授業料

## 入学試験

**入学定員無し。一定の要求水準を超えれば合格。**

・パート1 (who you are)、パート2 (How you think)、パート3 (What you have achieved) の3部構成から成る独自の試験を実施。合格率は1.0%程度。受験料は無料。

## 専攻

**全5専攻**

(芸術・人文科学、経営、計算科学、自然科学、社会科学)

## カリキュラム

**【初年次】**

学問的基盤となる知識として、Formal Analyses, Multimodal Communications, Empirical Analyses, Complex Systemsの4つから成るCornerstoneコース(全32単位)を通じて、批判的思考、創造的思考、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を涵養。

**【2年次以降】**

指導教官と協力して、2年次に自身の専攻を選択し、学問を深めていく。

## その他

・編入学の際、**他大学等からの単位は上限8単位まで**

※学生の約20%は他大学からの編入。

・2022年より、**社会人向けの10週間コースを日本で実施。**

## ○ 学生の主体的な学び

学習管理システムを活用し個人に合った指導を行う他、授業後にルーブリックに基づいた教員からのフィードバックを実施し、理解度確認と**学生の主体的学び**を促進。成績は毎回の講義ごとに5段階で評価されるため、現時点での自分の理解度などを認識できる。

## ○ 洗練された機器・設備の活用

最新のLearning Technology/Toolsをフル活用。講義を受ける場所は特定されておらず、パソコンとインターネット接続環境があればどこでも受講可能。

## ○ 世界各地での寮生活

学生は、**4年間を通して世界の7都市(※)にある寮に居住し共同生活**を営む。学生は生活している場所での社会貢献活動を求められ、現地の問題など異文化体験をすることになる。

- 1年目 - サンフランシスコ
- 2年目 - ソウル、ハイデラバード
- 3年目 - ベルリン、ブエノスアイレス
- 4年目 - ロンドン、台北

色分けは、学生の発言度合い

